

## 和泉市教育施設等長寿命化計画 改訂版（案）について

学校園管理室

1. 改訂の目的

本市の小学校、中学校、義務教育学校、幼稚園及び保育所（以下、「教育施設等」という。）については、全体的に老朽化が進んでおり、今後、各施設を可能な限り長く使用できるよう、計画的な改修事業等の取組みが必要であることから、令和3年3月に「和泉市教育施設等長寿命化計画」（以下、「当初計画」という。）を策定した。

当初計画の策定以降、これまで、学校体育館非構造部材耐震化等改修事業や、小学校体育館及び特別教室等への空調整備事業、槇尾学園整備事業など、様々な事業に取り組んできた。

また、今後も、（仮称）富秋学園整備事業や、小学校、中学校及び義務教育学校（以下、「小学校等」という。）の校舎の長寿命化を目的とした大規模改修事業、保育所や幼稚園、認定こども園（以下、「保育所等」という。）の環境改善に係る改修事業、小学校等の給食室のドライ化改修事業のほか、光明台中学校区や信太中学校区での学校適正配置に係る検討を始めるなど、良好な教育・保育環境の確保等に向けた様々な取組みが必要となっている。

これら今後予定している様々な事業については、財源を確保しながら取り組むとともに、小学校等の大規模改修に係る具体的な改修計画のほか、保育所等の環境改善に係る改修や給食室のドライ化改修などの新たな取組みに係る基本的な方針等を長寿命化計画に位置付け、優先順位を整理したうえで、計画的に取組みを進めるため、当初計画の計画期間を延長するとともに、「和泉市教育施設等長寿命化計画改訂版」（以下、「本計画」という。）を策定するものである。

## (参考) 当初計画策定後（令和3年度以降）の主な事業

- ・体育館の非構造部材耐震化等改修：H27～R7
- ・空調整備（小学校及び中学校の体育館・特別教室・給食室等）：R3、R6～R7
- ・大規模改修（消防・防火設備改修、トイレ改修含む）：R5～R14
- ・施設一体型義務教育学校の整備：槇尾学園開校（R7）、（仮称）富秋学園開校予定（R9）

## 2. 主な改訂内容

項目	当初計画	改訂版
計画期間	○令和3年度から令和8年度	<p><u>※計画期間を延長</u></p> <p>○令和3年度から令和 18 年度 計画期間の終期を、上位計画である「和泉市公共施設等総合管理計画改訂版」の次の見直し時期と合わせるべく、計画期間を延長（「和泉市公共施設等総合管理計画改訂版」については、計画期間を 30 年（H29～R28）としており、10 年ごとの見直しを基本としている）</p>
施設一体型 義務教育学 校の導入	○槇尾中学校区、富秋中学校区 における導入を予定	<p><u>※新たに「光明台及び信太中学校区における学校適正配置の方向性」を記載</u></p> <p>○光明台中学校区においては、学校適正配置に向けた取組みを進める。 信太中学校区においては、児童生徒数の状況を注視しつつ学校適正配置の実施時期を検討。</p> <p>○光明台・信太中学校区においては、大規模改修は実施しないものの、必要に応じて、その他改修や修繕等により、消防・防火設備やトイレ改修等を優先的に実施。</p>
小学校等の大規模改修	<p>○長寿命化の方針 原則、長寿命化 やむを得ない場合のみ建替え</p> <p>○改修対象 築 20 年以上で改修履歴が ない校舎（対象 40 棟） ※槇尾・富秋中学校区除く</p> <p>○改修計画 R5～R14 で 40 棟を改修 (具体的な学校名を含めた改修 順については、記載無し)</p>	<p><u>※新たに具体的な学校名を含んだ大規模改修の順番を記載</u></p> <p>○改修対象は合計 28 棟（40 棟から、光明台・信太中学校区の 14 棟を除き、築 20 年を経過した青葉はつが野小の 2 棟を新たに追加）</p> <p>○対象 28 棟のうち、改修時期が決定している 8 棟（R7 までに改修または実施設計が完了する棟）を除き、残る 20 棟について、具体的な学校名を含んだ改修計画を決定。</p> <p>&lt;考え方&gt;</p> <p>①消防・防火設備は、令和 9 年度までに改修を完了するべく、改修等の対応が必要な設備については、優先的に改修を実施。</p> <p>②トイレ改修については、令和 12 年度までに改修を完了するべく、優先的に改修を実施。</p> <p>③「コンクリートの中性化状況」及び「建築基準法第 12 条に基づく定期点検における建物健全度」の 2 項目について、それぞれ点数化し、合算した上で老朽化順位を決定。</p> <p>⇒①②の対象となる校舎を優先しつつ、③の老朽化順位や各年度における改修工事の事業量も勘案し、改修計画を決定（コンクリート中性化試験の結果を踏まえ、全棟において、躯体の耐用年数内に改修を実施。）※具体的な改修計画は「別紙」のとおり。</p>

項目	当初計画	改訂版
保育所等の環境改善	<ul style="list-style-type: none"> <li>○工事、修繕、備品対応等により、環境確保を行う (具体的な方針については、記載なし)</li> </ul>	<p><b>※新たに保育所等の環境改善に係る改修の具体的な方針を記載</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○現在、中部地域で待機児童が発生しており、今後も保育ニーズは大きく減少しない見込みであることから、現在の保育供給体制を継続していくことが重要であり、将来的に廃園を予定している園についても、当面の間、廃園等の見込みはない。</li> <li>○以上を踏まえ、環境改善を図るため、計画的に保育所等の改修や修繕等を行う。</li> <li>○改修対象園は6園（国府第一保、国府第二保、北池田保、緑ヶ丘保、くすのき保、北松尾こども園） ※廃園時期が決定している園を除く全園</li> <li>○令和10年度から令和15年度の間で、原則、年1園ずつ改修を行い、対象園全てでの実施を予定。</li> <li>○具体的な改修計画については、各園の廃園時期の検討状況等を勘案し、今後検討するが、整備方針が見直された場合は、改修対象や改修内容を含めて再度検討を行う。</li> </ul>
小学校等の給食室ドライ化改修	<ul style="list-style-type: none"> <li>○給食室のドライ化改修を実施 (具体的な方針については、記載なし)</li> </ul>	<p><b>※新たに給食室ドライ化改修に係る具体的な方針を記載</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○給食施設の衛生環境の向上及び老朽化対策を図るため、計画的なドライ化改修の実施が必要。</li> <li>○改修対象は、ドライ化改修が未完了の8校（和気小、伯太小、黒鳥小、芦部小、北池田小、いぶき野小、南池田小、緑ヶ丘小）※富秋・光明台・信太中学校区を除く</li> <li>○令和9年度以降、年1校程度の改修を行い、令和18年度を目指して全ての改修対象校での実施を予定。</li> <li>○具体的な改修計画については、築年数だけで改修順を整理するのではなく、現在、ドライ化改修が完了した小学校等から、順次給食調理業務委託の導入を進めているため、ドライ化改修の改修順は、当該業務委託の複数校における一括発注の時期を勘案して整理する必要があり、令和9年度は、いぶき野小学校、令和10年度は和気小学校にて実施することとし、令和11年度以降は、給食施設が必要となる改修内容も精査しながら、今後検討を行う。</li> </ul>

項目	当初計画	改訂版
プール跡地の活用	○記載なし	<p><u>※新たにプール跡地の活用に検討方針を記載</u></p> <p>○令和10年度で、全ての小学校等における水泳授業の民間屋内プール施設への業務委託が完了することから、学校プール施設の跡地活用の検討が必要。</p> <p>○学校プール施設の跡地活用については、他の自治体の事例等も踏まえ、運動広場や駐車場、校舎や体育館等の建設用地だけでなく、除却の上で民間へ売却を行うなど、様々な活用方策の選択肢がある。</p> <p>○しかしながら、学校プールは、消防本部等との協議に基づき、除却を行う場合は、学校敷地内に新たな防火水槽の設置が必要であることを確認。</p> <p>○また、今後は、(仮称)富秋学園の整備や小学校等の大規模改修などに優先的に取り組む必要があることから、当面の間については、原則学校プール施設の除却は行わない方針とし、現況のまま管理を行う。</p> <p>○ただし、学校の状況に応じて、有効な活用方策が想定できる場合などは、新たな防火水槽の設置を含め、跡地活用の検討を行う。</p>
照明のLED化改修	○記載なし	<p><u>※新たに取組み方針を記載</u></p> <p>○現在、多くの教育施設等における照明は、蛍光灯を使用しているが、令和9年で蛍光灯の製造・輸出入が終了することから、教育施設等における照明について、計画的なLED化改修を実施する。</p>

### 3. 策定スケジュール

- 令和7年 11月 教育委員会第11回定例会（和泉市教育施設等長寿命化計画 改訂版（案）の報告）  
 12月 市議会第4回定例会厚生文教委員会協議会（和泉市教育施設等長寿命化計画 改訂版（案）の報告）  
 令和8年 3月 教育委員会第3回定例会（和泉市教育施設等長寿命化計画 改訂版の策定）

<別紙：小学校等における大規模改修の計画>

①既に改修時期が決定している取組み (R5～R8)

施工年度	学校名	その他改修
R5	北池田中学校①	消防設備・防火設備・トイレ
R6	いぶき野小学校①	消防設備・防火設備・トイレ
R7	国府小学校①	消防設備・防火設備
R8	南池田中学校①	消防設備・防火設備・トイレ
	緑ヶ丘小学校①	消防設備・防火設備
	北池田小学校①	防火設備・トイレ
	伯太小学校①	防火設備
	郷荘中学校①	トイレ

②今後の取組み (R9～R14)

施工年度	学校名	その他改修
R9	北松尾小学校①	消防設備・防火設備
	芦部小学校①	防火設備
	和泉中学校①	防火設備
	北池田小学校②	トイレ
R10	いぶき野小学校②	トイレ
	石尾中学校①	トイレ
	和泉中学校②	
R11	北池田中学校②	トイレ
	南池田中学校②	トイレ
	伯太小学校②	
	南池田小学校①	
R12	国府小学校②	トイレ
	芦部小学校②	トイレ
	北池田中学校③	トイレ
	南池田中学校③	
R13	青葉はつが野小学校①	防火設備
	緑ヶ丘小学校②	
	石尾中学校②	
R14	国府小学校③	
	青葉はつが野小学校②	

(案)

# 和泉市教育施設等長寿命化計画 （個別施設計画）

改訂版



令和3年3月  
(令和8年3月改訂)  
和泉市教育委員会

---

## 目次

第1章 教育施設等長寿命化計画の背景・目的等 .....	2
1 計画改訂の背景・目的.....	2
2 計画の位置付け .....	2
3 計画期間 .....	3
4 対象施設 .....	3
第2章 教育施設等の現状.....	6
1 教育施設等の保有量 .....	6
2 教育施設等の老朽化状況 .....	6
3 対象施設の状況と今後の見通し .....	7
4 児童数等の推移 .....	9
第3章 教育施設等の適正配置 .....	12
1 基本的な考え方 .....	12
2 施設一体型義務教育学校の導入.....	12
3 保育所等の配置計画.....	13
第4章 小学校等の長寿命化に係る基本的な方針.....	15
1 基本的な考え方 .....	15
2 長寿命化の具体的な内容 .....	15
3 改修計画 .....	17
第5章 その他の改修に係る基本的な方針 .....	21
1 保育所等の環境改善 .....	21
2 小学校等の給食室のドライ化改修.....	21
3 プール跡地の活用 .....	22
4 その他の改修 .....	24
5 各種改修の年次計画 .....	25
第6章 長寿命化計画の継続的運用方針 .....	26
1 定期点検による老朽状況の継続的な把握 .....	26
2 関連部局等の連携推進.....	26
3 PDCA サイクル等に基づく事業推進及び事業計画の見直し .....	26

# 第1章 教育施設等長寿命化計画の背景・目的等

## 1 計画改訂の背景・目的

本市の小学校、中学校、義務教育学校、幼稚園及び保育所(以下、「教育施設等」という。)は、児童生徒急増期の昭和40年代から昭和50年代に集中的に建設され、建築後25年以上を経過している建物が全体の9割を占め、これらの建物が、今後一斉に更新を迎える時期が近づいており、多額の費用が必要になることが見込まれる。

しかしながら、高齢社会の進展に伴い、医療や福祉等の社会福祉関連経費が年々増加し、歳出に占める割合が高まる一方、少子化等による生産年齢人口の減少による市税収入の減少が想定されるため、維持更新費用を適正な水準に抑えることが喫緊の課題となっている。

以上を踏まえ、本市が保有する教育施設等について、可能な限り長く使用できるよう計画的な予防保全型の改修を行い、ライフサイクルコストの縮減、財政負担の平準化に取り組むため、令和3年3月に「和泉市教育施設等長寿命化計画」(以下、「当初計画」という。)を策定した。

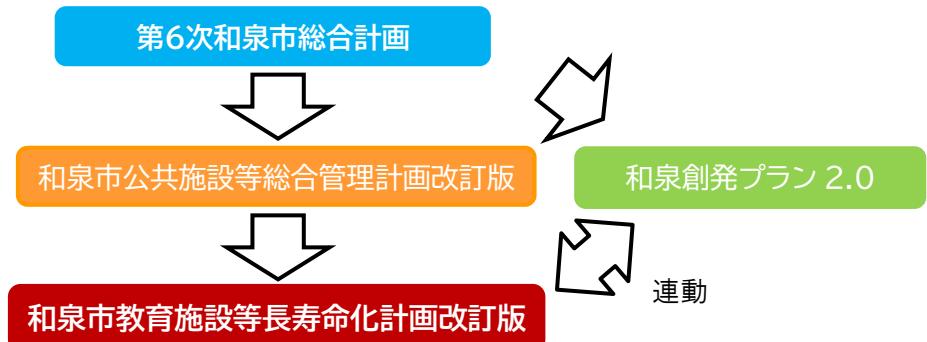
当初計画の策定以降、これまで、学校体育館非構造部材耐震化等改修事業や、小学校体育館及び特別教室等への空調整備事業、槇尾学園整備事業など、様々な事業に取り組んできた。

また、今後も、(仮称)富秋学園整備事業や、小学校、中学校及び義務教育学校(以下、「小学校等」という。)の校舎の長寿命化を目的とした大規模改修事業、保育所や幼稚園、認定こども園(以下、「保育所等」という。)の環境改善に係る改修事業、小学校等の給食室のドライ化改修事業のほか、光明台中学校区や信太中学校区での学校適正配置に係る検討を始めるなど、良好な教育・保育環境の確保等に向けた様々な取組みが必要となっている。

これら今後予定している様々な事業については、財源を確保しながら取り組むとともに、小学校等の大規模改修に係る具体的な改修計画のほか、保育所等の環境改善に係る改修や給食室のドライ化改修などの新たな取組みに係る基本的な方針等を長寿命化計画に位置付け、優先順位を整理したうえで、計画的に取組みを進めるため、当初計画の計画期間を延長するとともに、「和泉市教育施設等長寿命化計画改訂版」(以下、「本計画」という。)を策定するものである。

## 2 計画の位置付け

本計画は、『和泉市公共施設等総合管理計画に基づく教育施設等の個別施設計画』として位置づけ、長寿命化に係る基本方針や具体的な取組みを定めるものである。



### 3 計画期間

計画期間の終期を、上位計画である「和泉市公共施設等総合管理計画改訂版」の次の見直し時期と合わせ、本計画の計画期間は、令和3年度から令和18年度とする。

※「和泉市公共施設等総合管理計画改訂版」については、計画期間を30年(H29～R28)としており、10年ごとの見直しを基本としている

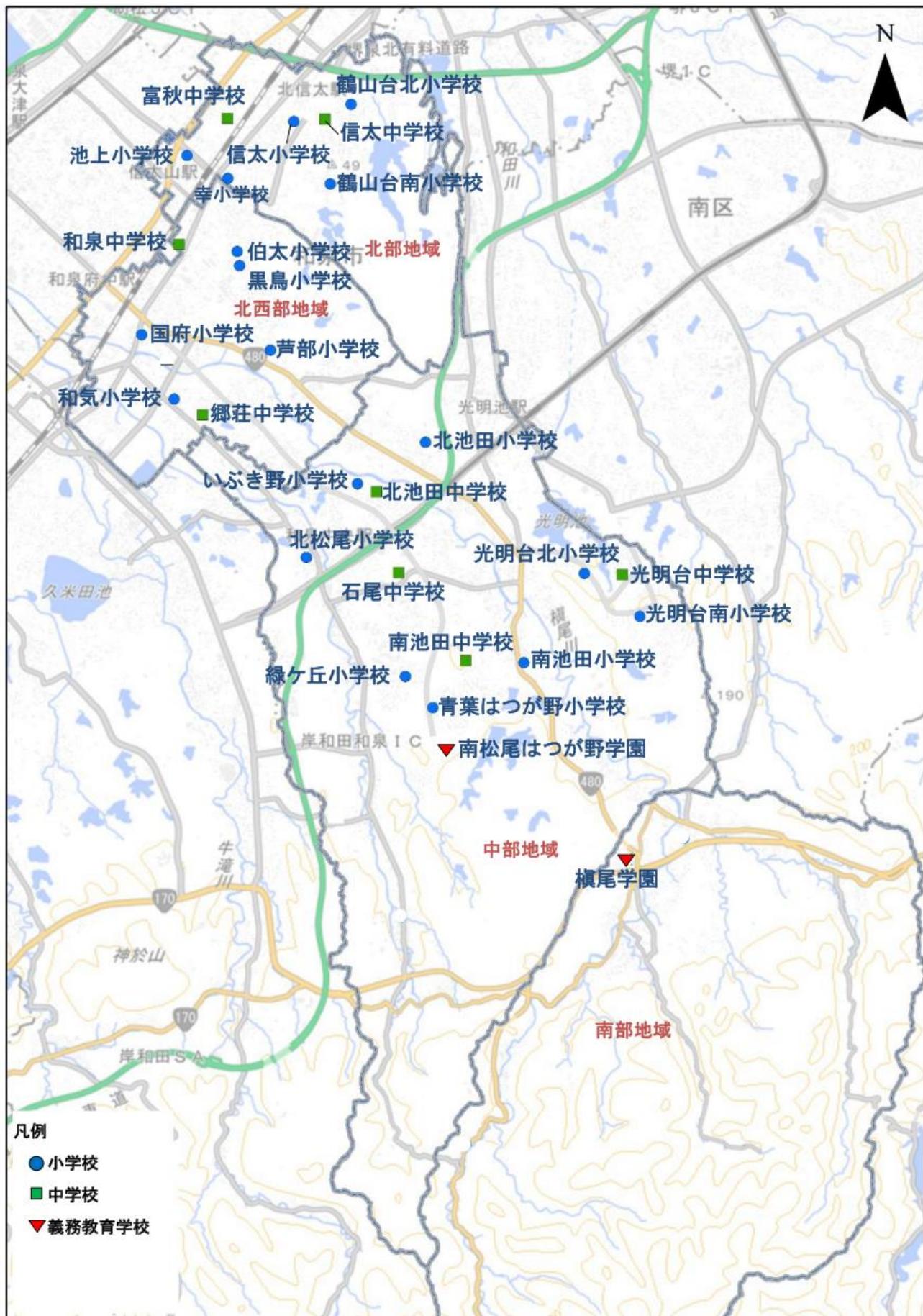
計画名	計画期間						
	1～10年目		11～20年目		21～30年目		
	H29	R3	R8	R9	R18	R19	R28
(上位計画) 公共施設等総合管理計画改訂版							→
策定				見直し		見直し	
(当初計画) 教育施設等長寿命化計画		→					
(本計画) 教育施設等長寿命化計画改訂版		→					

### 4 対象施設

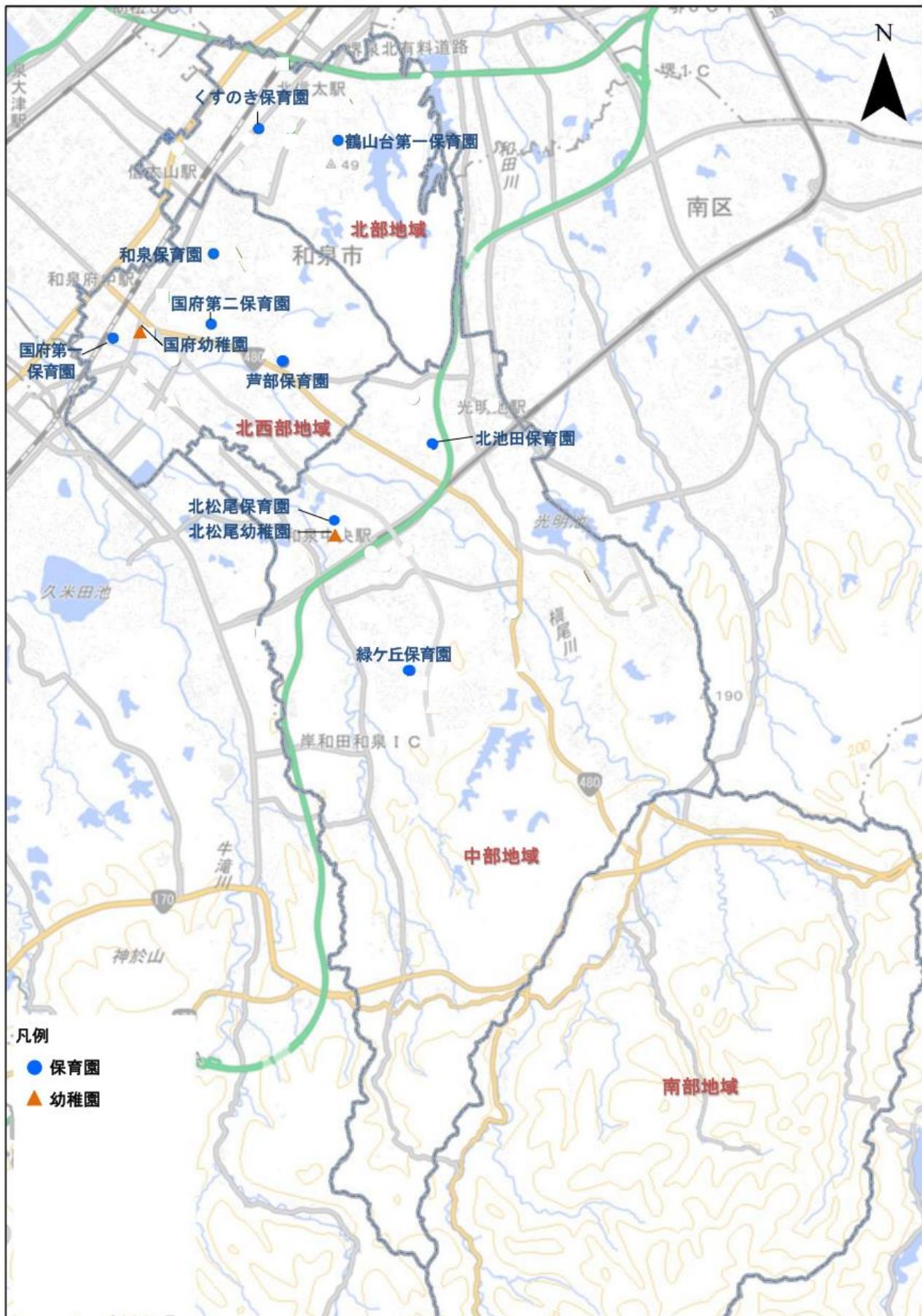
【令和8年3月現在】

小学校		中学校	保育所・幼稚園
国府小学校	緑ヶ丘小学校	和泉中学校	国府第一保育園
和気小学校	青葉はつが野小学校	郷莊中学校	国府第二保育園
伯太小学校	北松尾小学校	石尾中学校	和泉保育園
池上小学校	幸小学校	北池田中学校	芦部保育園
黒鳥小学校	信太小学校	南池田中学校	北池田保育園
芦部小学校	鶴山台北小学校	富秋中学校	緑ヶ丘保育園
北池田小学校	鶴山台南小学校	信太中学校	北松尾保育園
いぶき野小学校	光明台北小学校	光明台中学校	鶴山台第一保育園
南池田小学校	光明台南小学校	義務教育学校	くすのき保育園
		南松尾はつが野学園	国府幼稚園
		槇尾学園	北松尾幼稚園

【小学校等の所在地】



【保育所等の所在地】



## 第2章 教育施設等の現状

### 1 教育施設等の保有量

本市の教育施設等の延床面積については、当初計画時点では約 22.7 万m<sup>2</sup>であったが、令和3年3月末の伯太幼稚園の廃園、令和7年4月の「槇尾学園」開校に伴う、槇尾中学校、横山小学校、南横山小学校の廃校に加えて、今後は、令和8年3月末の鶴山台第一保育園及び芦部保育園の廃園、令和9年4月の「(仮称) 富秋学園」の開校に伴う、富秋中学校、池上小学校、幸小学校の廃校、「(仮称) 北西部こども園」の開園に伴う、和泉保育園、国府幼稚園の廃園などの取組みにより、令和9年4月には約 20.7 万m<sup>2</sup>まで縮減する見込みである。

### 2 教育施設等の老朽化状況

小学校等については、築 40 年以上の建物が約 16.6 万m<sup>2</sup>と、全体の約 78%を占めており、耐震化は完了しているものの、全体的に老朽化が進んでいることから、原則建替えではなく、計画的に施設の長寿命化に取り組むこととしてきた。

このことから、当初計画では、令和5年度から令和 14 年度の間に校舎 40 棟の長寿命化に取り組むこととし、毎年4棟程度の大規模改修の実施を予定していた。しかしながら、近年の猛暑対策及び災害時において避難所となる小学校体育館の環境整備を図るため、緊急防災・減災事業債を活用して小学校体育館等への空調設置に優先して取り組んだことから、あらためて校舎の大規模改修の改修計画については、見直す必要性が生じている。

保育所等については、築 40 年以上の建物が約 5,900 m<sup>2</sup>と、全体の約 53%を占めており、多くが老朽化している状況であることから、小学校等と同様に、計画的に施設の長寿命化を図るとともに、園児が安全快適に過ごせるよう環境改善に取り組むことが必要となっている。

### 3 対象施設の状況と今後の見通し

#### (1) 小学校等

【令和8年3月現在】

No	学校名	延床面積 (m <sup>2</sup> )	敷地面積 (m <sup>2</sup> )	築年数	建築年	備考
1	国府小学校	8,435	16,113	55	昭和46年	
2	和気小学校	6,247	17,440	53	昭和48年	
3	伯太小学校	5,963	13,945	62	昭和39年	
4	池上小学校	5,410	17,958	46	昭和55年	R9.3未廃校予定(富秋学園に統合)
5	黒鳥小学校	4,538	13,831	56	昭和45年	
6	芦部小学校	5,080	13,451	56	昭和45年	
7	北池田小学校	6,765	15,111	61	昭和40年	
8	いぶき野小学校	7,683	25,200	34	平成4年	
9	南池田小学校	5,095	10,675	63	昭和38年	
10	緑ヶ丘小学校	5,983	21,831	53	昭和48年	
11	青葉はつが野小学校	10,565	28,087	20	平成18年	
12	北松尾小学校	7,359	12,576	60	昭和41年	
13	幸小学校	10,225	20,375	58	昭和43年	R9.3未廃校予定(富秋学園に統合)
14	信太小学校	6,715	18,487	60	昭和41年	
15	鶴山台北小学校	5,917	22,075	53	昭和48年	
16	鶴山台南小学校	6,559	21,472	55	昭和46年	
17	光明台北小学校	6,364	22,006	41	昭和60年	
18	光明台南小学校	5,543	22,063	48	昭和53年	
19	和泉中学校	8,471	26,492	65	昭和36年	
20	郷荘中学校	7,713	25,623	53	昭和48年	
21	石尾中学校	9,516	42,044	64	昭和37年	
22	北池田中学校	8,816	31,600	34	平成4年	
23	南池田中学校	8,105	32,886	43	昭和58年	
24	富秋中学校	12,252	41,511	50	昭和51年	R9.3未廃校予定(富秋学園に統合)
25	信太中学校	10,857	24,932	57	昭和44年	
26	光明台中学校	7,311	27,001	48	昭和53年	
27	南松尾はつが野学園	11,863	33,451	10	平成28年	
28	槇尾学園	8,937	20,602	2	令和6年	R7.4開校
※	(仮称)富秋学園	11,947	39,822	-	令和8年	R9.4開校予定
	横山小学校	4,642	13,278	-	昭和48年	R7.3未廃校(槇尾学園に統合)
	南横山小学校	2,022	4,820	-	昭和46年	R7.3未廃校(槇尾学園に統合)
	槇尾中学校	4,517	17,781	-	昭和39年	R7.3未廃校(槇尾学園に統合)

※今後整備予定の施設

## (2) 保育所等

【令和8年3月現在】

No	園名	延床面積 (m <sup>2</sup> )	敷地面積 (m <sup>2</sup> )	築年数	建築年	備考
1	国府第一保育園	1,035	1,724	55	昭和46年	
2	国府第二保育園	909	1,637	52	昭和49年	
3	和泉保育園	1,188	1,884	31	平成7年	R9.3末廃園予定(北西部こども園に統合)
4	芦部保育園	827	3,485	50	昭和51年	R8.3末廃園予定(民間こども園に移行)
5	北池田保育園	1,008	1,865	39	昭和62年	
6	緑ヶ丘保育園	948	1,632	52	昭和49年	
7	北松尾保育園	888	2,454	34	平成4年	R8.4認定こども園化予定(北松尾こども園)
8	鶴山台第一保育園	821	2,149	53	昭和48年	R8.3末廃園予定
9	くすのき保育園	1,364	2,416	51	昭和50年	
10	国府幼稚園	1,144	2,874	32	平成6年	R9.3末廃園予定(北西部こども園に統合)
11	北松尾幼稚園	924	2,830	28	平成10年	R8.4認定こども園化予定(北松尾こども園)
※	北松尾こども園	1,812	5,284	34	平成4年	R8.4開園予定
※	(仮称)北西部こども園	1,828	2,898	-	令和8年	R9.4開園予定
	伯太幼稚園	649	2,222	-	昭和58年	R3.3廃園

※今後整備予定の施設

## (3) 延べ床面積の推移

(m<sup>2</sup>)

項目	延床面積		増減(R3.3→R9.4)	
	R3.3	R9.4	増減面積	増減率
小学校・中学校・義務教育学校	215,474	198,347	▲17,127	▲7.9%
保育所・幼稚園・認定こども園	11,705	8,904	▲2,801	▲23.9%
合計	227,179	207,251	▲19,928	▲8.8%

※廃校又は廃園を行った施設については、延床面積を「0」で計上

## 4 児童数等の推移

児童数及び生徒数については、第二次ベビーブーム世代が就学期を迎えた昭和60年頃をピークとして減少傾向にあったものの、トリヴェール和泉などの新住宅地開発による人口流入により一旦微増に転じたが、その後は横ばいから減少の傾向にあり、今後もこうした傾向は継続すると見られる。

学級数についても同様の傾向となることが推察される。

園児数については、平成13年度以降、公立保育所の民営化や、民間の認定こども園及び保育所等の整備によって減少傾向となっており、今後もこうした傾向は継続すると見られるが、女性の就業率増加等により、大きくは減少しない見込みである。

### (1) 児童数、生徒数及び園児数の推移

#### ①小学校等

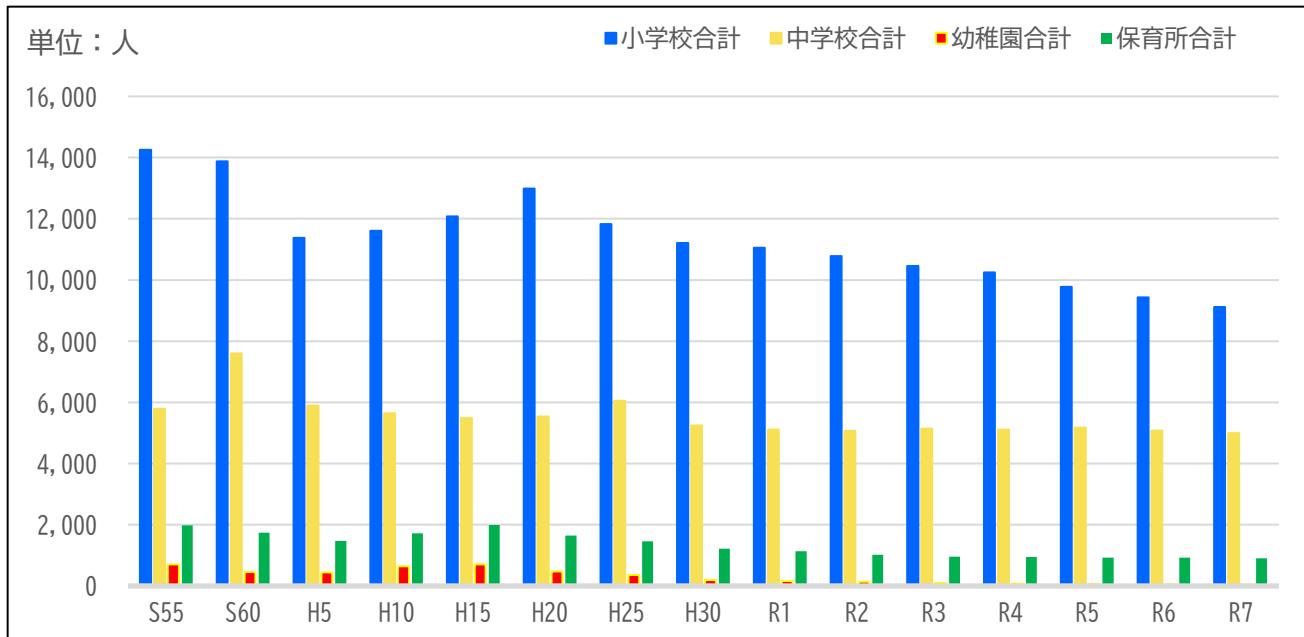
※各年5月1日現在	S55	S60	H5	H10	H15	H20	H25	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
国府小学校	1,088	1,008	994	1,192	1,066	1,108	1,071	889	860	788	753	730	684	669	619
和気小学校	874	972	1,028	994	1,088	1,059	811	680	660	640	641	641	606	578	564
伯太小学校	963	765	454	446	496	508	443	562	568	565	550	513	481	464	433
池上小学校	626	532	353	335	347	347	269	202	207	198	192	192	177	172	166
黒鳥小学校	643	529	416	404	418	522	432	467	470	497	506	516	507	487	459
芦部小学校	923	948	694	620	581	601	646	695	689	652	632	599	567	521	487
北池田小学校	854	993	1,008	944	979	1,042	900	699	696	683	665	654	632	623	600
いぶき野小学校			168	1,036	1,189	1,122	846	869	881	879	871	897	855	796	749
南池田小学校	974	761	632	554	574	620	540	498	477	488	465	455	441	461	484
緑ヶ丘小学校	1,344	1,016	596	599	973	774	785	726	702	687	666	624	576	561	517
青葉はづが野小学校						714	1,032	1,323	1,318	1,267	1,175	1,119	1,022	927	824
北松尾小学校	917	771	483	613	764	921	856	758	730	725	706	684	674	645	644
南松尾小学校	392	341	296	276	229	160	115								
南松尾はづが野学園(前期)								173	245	306	393	495	583	647	737
横尾学園(前期)															270
横山小学校	707	583	440	383	362	329	234	179	160	155	140	139	124	118	
南横山小学校	117	107	96	103	71	82	86	93	97	106	107	99	97	108	
幸小学校	377	245	242	279	302	275	195	105	106	104	98	107	107	111	111
信太小学校	1,067	800	574	523	529	513	499	496	473	453	430	430	413	420	422
鶴山台北小学校	1,078	1,050	879	875	784	655	434	377	367	368	341	317	302	269	256
鶴山台南小学校	1,158	1,202	726	552	422	422	305	260	243	211	201	202	175	179	180
光明台北小学校		224	762	602	571	716	780	671	651	590	559	505	455	409	350
光明台南小学校	157	1,031	536	278	333	500	549	493	454	420	369	333	303	271	247
小学校合計	14,259	13,878	11,377	11,608	12,078	12,990	11,828	11,215	11,054	10,782	10,460	10,251	9,781	9,436	9,119

※各年5月1日現在	S55	S60	H5	H10	H15	H20	H25	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
和泉中学校	1,185	1,286	905	857	858	877	983	839	837	833	857	868	874	867	864
郷荘中学校	778	1,046	848	809	738	772	750	627	636	647	651	640	650	651	634
石尾中学校	1,543	1,398	542	473	559	650	836	760	730	688	673	663	682	675	641
北池田中学校			558	795	980	917	981	779	710	680	675	656	694	701	721
南池田中学校		824	523	422	368	504	685	726	761	801	844	849	836	799	768
南松尾中学校	195	202	127	141	127	97	47								
南松尾はづが野学園(後期)								57	58	64	60	98	124	162	188
横尾学園(後期)															124
横尾中学校	451	428	329	241	247	190	169	128	119	106	132	122	127	107	
富秋中学校	511	579	331	272	313	302	278	199	169	153	141	143	144	134	141
信太中学校	1,055	1,391	977	1,022	850	795	753	525	506	526	529	520	493	469	438
光明台中学校	68	446	755	608	443	432	570	606	584	576	575	550	546	517	477
中学校合計	5,786	7,600	5,895	5,640	5,483	5,536	6,052	5,246	5,110	5,074	5,137	5,109	5,170	5,082	4,996

## ②保育所等

※各年5月1日現在	S55	S60	H5	H10	H15	H20	H25	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
国府幼稚園	117	69	179	201	184	127	85	79	79	79	57	58	49	44	33
伯太幼稚園	153	55	68	85	125	74	53	37	18	11					
幸幼稚園	48	66	36	71	67	42	42								
北松尾幼稚園	108	58	20	121	140	116	113	53	57	50	40	24	24	12	12
南松尾幼稚園	55	50	28	18	29										
南池田幼稚園	71	26													
横山幼稚園	68	50	22	23	38	18	10								
北池田幼稚園	91	77	90	120	128	95	57	24	7						
幼稚園合計	711	451	443	639	711	472	360	193	161	140	97	82	73	56	45

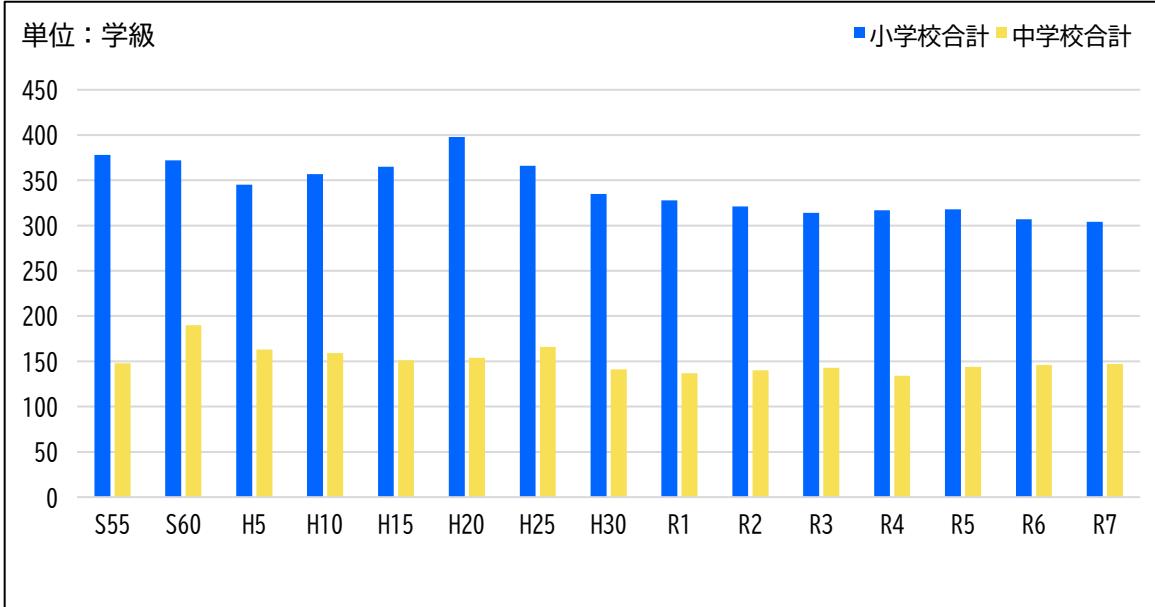
※各年5月1日現在	S55	S60	H5	H10	H15	H20	H25	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
国府第一保育園	137	129	115	131	145	143	132	149	140	135	128	121	124	125	113
国府第二保育園	92	102	79	106	135	135	123	119	114	110	93	88	78	75	83
和泉保育園	115	69	45	124	140	135	134	144	139	128	125	129	130	129	122
芦部保育園	121	125	82	117	140	122	125	138	141	115	103	98	99	99	90
北池田保育園	110	97	104	122	141	132	140	142	134	120	108	103	108	120	126
南池田第一保育園	97	118	88	116	142	129	129								
南池田第二保育園	53	39	26	47	39	45	18								
横山第一保育園	44	48	29	31	41	32	12								
横山第二保育園	61	53	24	26	50	30	15								
南横山保育園	26	53	35	36	30	35	12								
緑ヶ丘保育園	122	103	84	116	149	138	140	131	117	107	107	118	121	121	125
南松尾保育園	88	71	43	43	36										
北松尾保育園	105	74	88	128	149	148	138	148	148	144	138	141	135	135	138
幸保育園	63	101	119	105	132										
信太第一保育園	159	70	52	32	30										
信太第二保育園	45														
鶴山台第一保育園	110	102	107	118	141	120	104	109	102	80	80	70	46	28	15
鶴山台第二保育園	108	106	99	112	124	92	74	35	13						
あさひ保育園	92	88	78	98	113	100	75								
くすのき保育園	109	98	89	111	121	110	88	103	89	82	74	82	85	84	91
ひまわり保育園	130	98	79												
保育園合計	1,987	1,744	1,465	1,719	1,998	1,646	1,459	1,218	1,137	1,021	956	950	926	927	903



(2) 学級数の推移 ※支援学級は除く

※各年5月1日現在	S55	S60	H5	H10	H15	H20	H25	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
国府小学校	27	24	26	32	30	32	30	24	24	22	22	22	22	21	20
和気小学校	23	24	29	27	30	31	24	19	18	18	18	19	19	18	19
伯太小学校	24	20	14	14	14	16	14	17	18	18	16	15	14	14	13
池上小学校	17	15	12	12	12	12	10	7	7	6	7	6	6	6	6
黒島小学校	17	15	12	12	13	17	12	14	14	15	14	16	18	16	14
芦部小学校	25	24	21	18	18	18	20	20	19	18	18	19	19	18	18
北池田小学校	22	24	28	26	27	31	26	20	19	19	18	18	18	18	18
いぶき野小学校			7	29	33	30	25	25	24	24	25	25	24	22	
南池田小学校	24	20	19	18	18	19	16	14	14	16	15	14	15	15	16
緑ヶ丘小学校	33	25	18	18	27	23	23	19	19	19	20	19	18	18	17
青葉はつが野小学校						22	29	36	36	34	31	30	29	26	26
北松尾小学校	24	21	15	19	23	26	25	23	22	21	20	20	21	20	20
南松尾小学校	12	12	12	12	9	6	6								
南松尾はつが野学園(前期)								7	8	10	13	16	18	21	24
横尾学園(前期)															12
横山小学校	19	16	14	13	12	12	10	7	7	7	6	6	6	6	6
南横山小学校	6	6	6	6	5	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6
幸小学校	12	10	10	12	12	12	7	6	6	6	6	6	6	6	6
信太小学校	31	26	19	18	17	17	17	16	15	14	13	14	13	13	12
鶴山台北小学校	26	27	24	24	23	19	13	12	12	12	12	11	11	9	11
鶴山台南小学校	30	30	20	18	13	14	12	9	7	6	6	7	7	7	7
光明台北小学校		8	22	18	17	20	23	18	18	17	17	16	15	14	13
光明台南小学校	6	25	17	11	12	15	18	16	14	13	12	12	11	10	
小学校合計	378	372	345	357	365	398	366	335	328	321	314	317	318	307	304

※各年5月1日現在	S55	S60	H5	H10	H15	H20	H25	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
和泉中学校	29	30	23	23	23	24	26	21	21	23	24	21	24	24	24
郷荘中学校	18	24	23	21	20	21	21	17	17	18	18	16	18	18	18
石尾中学校	35	33	15	13	15	18	22	20	19	18	18	16	17	18	18
北池田中学校			15	22	26	24	26	20	18	18	18	18	18	19	20
南池田中学校		20	14	12	10	14	18	19	20	21	22	22	22	22	22
南松尾中学校	6	6	5	5	6	4	3								
南松尾はつが野学園(後期)								3	3	3	3	4	5	6	6
横尾学園(後期)															6
横尾中学校	12	10	9	7	7	6	6	5	5	4	5	4	5	6	
富秋中学校	17	18	10	9	10	10	9	6	5	6	5	5	6	5	6
信太中学校	27	38	29	30	22	21	20	14	14	14	15	13	14	13	13
光明台中学校	4	11	20	17	12	12	15	16	15	15	15	15	15	15	14
中学校合計	148	190	163	159	151	154	166	141	137	140	143	134	144	146	147



## 第3章 教育施設等の適正配置

### 1 基本的な考え方

小学校等の適正配置や、保育所等の配置計画については、「和泉市公共施設等総合管理計画改訂版」や「公立保育園・公立幼稚園のあり方に基づく整備方針」に基づき、整理を行う。

### 2 施設一体型義務教育学校の導入

#### (1) 標準的な学校規模

学校教育法施行規則における標準的な学校規模は、下表の通り、定められている。

	学級数	児童生徒数（学級数×35人）
小学校	12～18学級（1学年2～3学級）	420人～630人
中学校	12～18学級（1学年4～6学級）	420人～630人
義務教育学校	18～27学級（1学年2～3学級）	630人～945人

※地域の実態その他特別の事情があるときは、この限りではない。

小規模校化が進むと、「クラス替えができない、クラブ活動や部活動の種類が限定される、人間関係が限定され多様な考え方や個性に触れる機会が減少する」などの課題が生じる。

一方、適正規模を超える大規模校にも、「同学年でも顔や名前を知らないなど人間関係が希薄化する、学校行事で一人一人が活躍する場や機会が少なくなる」などの課題が生じる。

#### (2) 適正配置の考え方

上記を踏まえ、児童生徒数の状況、校舎の状況及び小中一貫校化した場合の教育環境等を勘案し、施設一体型義務教育学校導入を決定するものとする。

#### (3) 当初計画の策定以降の取組み

○令和7年4月に、槇尾中学校、横山小学校及び南横山小学校を統合し、施設一体型義務教育学校「槇尾学園」を開校。

（横山小学校については、校舎等を除却の上で売却することを基本としつつ、南部地域の定住・活性化の観点から、民間利便施設や住宅、広場機能等広く様々な活用について、民間事業者の提案も調査の上、効果的な活用を検討している。）

（南横山小学校については、槇尾学園の教育活動の場として利用するほか、他の小学校等も利用可能な、地域とも連携した豊かな自然を活かした教育活動の場として活用している。）

○令和9年4月には、富秋中学校、池上小学校及び幸小学校を統合し、施設一体型義務教育学校「（仮称）富秋学園」の開校を予定している。

#### (4) 今後の取組み

○光明台中学校区においては、令和12年度の児童生徒数（R7.5.1時点 児童推計）が945人を下回り、単式学級が発生する見込みであるため、施設一体型義務教育学校の導入など学校適正配置に向けた取組みを進める。

○信太中学校区においては、中学校区全体としては、一定規模の児童生徒数が確保される見込みであるが、大規模住宅開発に伴う児童生徒数の増加や（仮称）富秋学園への就学希望による児童生徒数の減少など児童生徒数の推移が見込みにくい状況にあるため、それらの状況を注視しつつ学校適正配置の実施時期を検討する。

※「富秋中学校区」及び「光明台中学校区」、「信太中学校区」の3校区については、後述の大規模改修は実施しないものの、必要に応じて、その他改修や修繕、備品対応等により、消防設備や防火設備、トイレ等をはじめとした学校環境の改善を優先的に実施する。

○南横山小学校については、当面の間、既存校舎及び体育館を活用することとし、築60年となる令和13年度を意識し、令和10年度を目途に、この間の利用状況に鑑みた教育活動の場としての活用方法の検討を行う。

○その他、現時点で施設一体型義務教育学校の開校を予定していない校区については、本計画に基づき、既存校舎等の大規模改修や設備改修等を実施し、原則、長寿命化を図るもの、子どもたちの将来を見据えた良好な教育環境確保を念頭に、児童生徒数や校舎の老朽化状況等を勘案し、建替えや統合、施設一体型義務教育学校の導入など、学校の適正配置の検討を進める。

### 3 保育所等の配置計画

---

#### (1) 「公立保育所・公立幼稚園のあり方に基づく整備方針」に基づく考え方

北部、北西部、中南部の地域の拠点園を認定こども園として整備し、その他は、地域の園児数及び今後の保育ニーズ、民間園の整備状況等を見極めつつ、施設の長寿命化を図りながら、廃園時期の検討を行う。

#### (2) 当初計画の策定から現在までの取組み

○令和3年3月末で伯太幼稚園を廃園。

#### (3) 今後の取組み

○令和8年3月末で芦部保育園を廃園し民営化するとともに、鶴山台第一保育園を廃園。

○北松尾幼稚園と北松尾保育園について、幼児教育の環境向上及び保育定員の拡充による待機児童の抑制を図るため、既存の園舎を改修の上で、統合による認定こども園化を行い、令和8年4月に本市初の公立幼保連携型認定こども園である「北松尾こども園」の開園を予定している。

○令和9年4月には、和泉保育園と国府幼稚園を統合し、「(仮称) 北西部こども園」の開園を予定している。

※保育所等における今後の方針

【令和8年3月現在】

	園名	築年数 (年)	対応方針	時期
北部	★くすのき保育園	51	認定こども園化を検討	未定
	鶴山台第一保育園	53	廃園・除却	R8.3.31廃園予定
北西部	★国府幼稚園	32	廃園・統合の上で、 (仮称)北西部こども園を新築整備	R9.4.1開園予定 (両園はR9.3.31廃園予定)
	★和泉保育園	31		
北西部	芦部保育園	50	統合民営化。 ただし、国府第二保育園の統合について時期を検討。 芦部保育園は廃園後、除却。	R8.4.1 民間こども園の開園予定 (芦部保育園はR8.3.31廃園予定)
	国府第二保育園	52		
中南部	国府第一保育園	55	廃園時期を検討	未定
	伯太幼稚園	43	廃園・除却	R3.3.31廃園(R5除却)
中南部	★北松尾幼稚園	28	統合し、認定こども園化 (既存園舎を改修し、北松尾こども園を整備)	R8.4.1開園予定 (両園はR8.3.31廃園予定)
	★北松尾保育園	34		
中南部	北池田保育園	39	廃園時期を検討	未定
	緑ヶ丘保育園	52	廃園時期を検討	未定

★は、拠点園として、公立認定こども園を整備予定

## 第4章 小学校等の長寿命化に係る基本的な方針

### 1 基本的な考え方

教育施設等の多くが老朽化しているところであるが、原則、建替えではなく、大規模改修等による長寿命化を図るものとする。また、施設の建替え等のライフサイクルコストの縮減、財政負担の平準化を図るため、可能な限り校舎等を使用することとし、目標耐用年数を 80 年に設定する。

### 2 長寿命化の具体的な内容

#### (1) 大規模改修

##### ① 改修内容

外壁改修及び屋上防水改修を計画的に実施する。

##### ② 対象

外壁や屋上防水の改修履歴がない築 20 年以上（令和 8 年 3 月現在）の校舎を対象とする。

改修対象については、当初計画では 40 棟としていたが、「光明台中学校区」及び「信太中学校区」の 14 棟を除くとともに、新たに築 20 年を経過した青葉はつが野小学校の 2 棟を加え、本計画期間内では合計 28 棟とする。

（令和 5 年度から令和 14 年度の 10 年間を目途に 28 棟で大規模改修を実施）

※想定事業費：約 6,000 百万円

#### (2) 大規模改修に併せて実施する改修

以下の改修については、必要に応じて、大規模改修に併せて実施する。

##### ① 消防設備・防火設備改修

消防設備や防火設備の改修履歴がない築 20 年以上（令和 8 年 3 月現在）の学校を対象に、屋内消火栓設備や自動火災報知設備等の「消防設備」と、防火扉等の「防火設備」の改修を、計画的に実施する。

（改修の緊急性等を勘案し、必要に応じて、大規模改修とは別途実施）

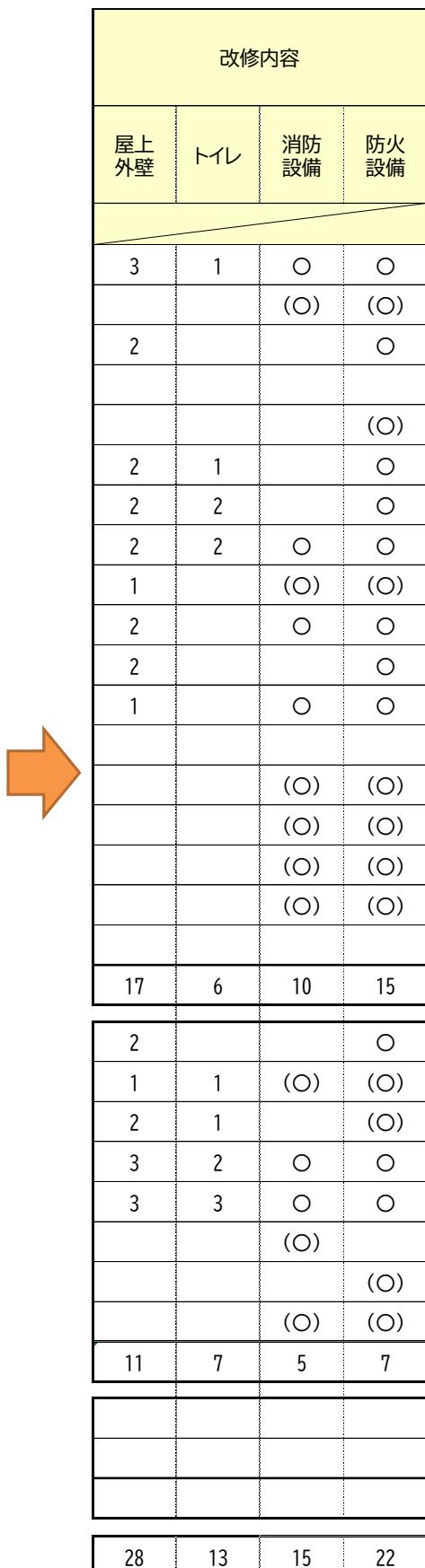
##### ② トイレ改修

洋式化未対応であるトイレについては、計画的に洋式化や乾式化に係る改修を実施する。

（必要に応じて、修繕等により、大規模改修とは別途実施）

### ③改修状況一覧表

学校名	総棟数	対象外棟数				大規模改修 対象棟数	
		義務教育 学校検討	築20年 未満	改修履歴 有	合計		
		①			②	① - ②	
小学校	国府小	3				3	
	和気小	2		2	2		
	伯太小	3		1	1	2	
	池上小	1	1		1		
	黒鳥小	1		1	1		
	芦部小	2				2	
	北池田小	2				2	
	いぶき野小	2				2	
	南池田小	2		1	1	1	
	緑ヶ丘小	3		1	1	2	
	青葉はつが野小	2				2	
	北松尾小	4		2	1	3	
	幸小	2	2			2	
	信太小	2	2			2	
	鶴山台北小	3	3			3	
	鶴山台南小	2	2			2	
	光明台北小	2	2			2	
	光明台南小	2	2			2	
小計		40	14	2	7	23	
17							
中学校	和泉中	3			1	1	2
	郷荘中	3			2	2	1
	石尾中	3			1	1	2
	北池田中	3					3
	南池田中	3					3
	富秋中	3	3			3	
	信太中	3	3			3	
	光明台中	3	3			3	
	小計	24	9		4	13	11
義務教育学校	南松尾はつが野学園	3		3		3	
	槇尾学園	1		1		1	
	小計	4		4		4	



※上記の表における棟数については、実際の棟数ではなく、工事単位での棟数を示している。

※消防・防火設備（）は大規模改修と別途実施予定の学校

### 3 改修計画

小学校等の大規模改修の改修計画については、築年数だけで整理するのではなく、以下の考え方に基づき改修順を整理し、改修計画を決定する。

#### <整理の考え方>

##### ①消防設備及び防火設備改修の優先実施

消防設備及び防火設備の点検結果に基づき、改修等の対応が必要な設備については、令和9年度までに改修を完了するべく、優先的に改修を実施する。

##### ②トイレ改修の優先実施

トイレ改修が必要な棟について、令和12年度までに改修を完了するべく、優先的に改修を実施する。

##### ③老朽化順位の整理

「コンクリートの中性化状況」及び「建築基準法第12条に基づく定期点検における建物健全度」の2項目について、それぞれ点数化した上で合算し、点数が低い順に老朽化順位を決定する。

(いずれもA～Dまでの4段階で判定。A=100点、B=75点、C=40点、D=10点)

⇒消防・防火設備やトイレ改修を可能な限り優先的に実施するとともに、老朽化順位や各年度における改修工事の事業量を勘案し、以下のとおり、改修計画を決定。(コンクリート中性化試験の結果を踏まえ、全棟において、躯体の耐用年数内に改修を実施。)

※令和7年度までに改修が完了した3棟及び、既に実施設計が完了している令和8年度改修予定の5棟を除く、20棟を対象とし、新たに改修計画を整理

#### <③老朽化順位一覧>

学校名	点数			順位
	コンクリート 中性化試験	健全度	(合計)	
和泉中学校①	10	21	31	1
北松尾小学校①	40	39	79	2
和泉中学校②	40	46	86	3
南池田小学校①	75	13	88	4
伯太小学校②	75	18	93	5
南池田中学校③	75	24	99	6
北池田小学校①	75	24	99	6
いぶき野小学校②	75	33	108	8
芦部小学校①	75	36	111	9
石尾中学校①	75	39	114	10
学校名	点数			順位
	コンクリート 中性化試験	健全度	(合計)	
石尾中学校②	75	40	115	11
緑ヶ丘小学校①	75	48	123	12
北池田中学校②	75	48	123	12
南池田中学校②	75	49	124	14
国府小学校②	75	49	124	14
北池田中学校③	75	62	137	16
国府小学校③	100	49	149	17
芦部小学校②	100	55	155	18
青葉はつが野小学校①	—	—	—	19
青葉はつが野小学校②	—	—	—	20

※対象が複数棟ある学校は棟ごとに分けて記載。

※青葉はつが野小については、コンクリート中性化試験は未実施であるが、築年数が最も新しいため、老朽化順位は下位に設定。

<改修計画>

①既に改修時期が決定している取組み (R5～R8)

施工年度	学校名	その他改修
R5	北池田中学校①	消防設備・防火設備・トイレ
R6	いぶき野小学校①	消防設備・防火設備・トイレ
R7	国府小学校①	消防設備・防火設備
R8	南池田中学校①	消防設備・防火設備・トイレ
	緑ヶ丘小学校①	消防設備・防火設備
	北池田小学校①	防火設備・トイレ
	伯太小学校①	防火設備
	郷荘中学校①	トイレ

②今後の取組み (R9～R14)

施工年度	学校名	その他改修
R9	北松尾小学校①	消防設備・防火設備
	芦部小学校①	防火設備
	和泉中学校①	防火設備
	北池田小学校②	トイレ
R10	いぶき野小学校②	トイレ
	石尾中学校①	トイレ
	和泉中学校②	
R11	北池田中学校②	トイレ
	南池田中学校②	トイレ
	伯太小学校②	
	南池田小学校①	
R12	国府小学校②	トイレ
	芦部小学校②	トイレ
	北池田中学校③	トイレ
	南池田中学校③	
R13	青葉はつか野小学校①	防火設備
	緑ヶ丘小学校②	
	石尾中学校②	
R14	国府小学校③	
	青葉はつか野小学校②	

※参考 建築基準法に基づく定期点検に基づく躯体以外の健全度の算出について

<学校施設の長寿命化計画策定に係る解説書（平成29年3月 文部科学省）抜粋>

### 《建築基準法第12条に基づく定期の報告、検査等(12条点検)》

建築基準法では、建築物を適切に維持管理し安全を確保するため、建築物の所有者又は管理者に対し、損傷や腐食等の劣化状況について、定期に、一級建築士等による調査・点検を実施させなければならないとしている（建築基準法第12条）。対象施設・設備、及び調査・点検の項目・方法・判定基準は、国土交通省告示において定められている。

点検周期	点検部位	点検項目	
3年以内 ごと	建築物(敷地・構造)	敷地及び地盤 基礎 建築物の外部 屋上及び屋根 建築物の内部 避難施設等 その他	劣化状況調査票の項目 2 外壁 1 屋根・屋上 3 内部仕上げ
		地盤 敷地 基礎 外壁(躯体等、外装仕上げ材等、窓サッシ等、広告板等) 屋上面 屋上周り 屋根 機器及び工作物	
		防火区画 壁の室内に面する部分(躯体等、防火区画を構成する壁) 床(躯体等、防火区画を構成する床) 天井 照明器具・懸垂物等 石綿等を添加した建築材料	
		避難上有効なバルコニー 階段 排煙設備等 非常用の照明装置	
		特殊な構造(複数層建築物の躯体・取付け部材等、免震構造建築物の免震層・免震装置) 避雷設備 煙突	
		エレベーター エスカレーター 小荷物専用昇降機	4 電気設備
1年以内 ごと	建築設備(昇降機を除く)	昇降機 防火設備 換気設備 排煙設備 非常用の照明装置 給水設備及び排水設備	2 外壁 3 内部仕上げ 5 機械設備
		防火戸 防火シャッター等駆動装置との連動	
		(居室等の)機械換気設備 (調理室等の)自然換気設備及び機械換気設備 (居室等の)防火ダンパー 等	
		排煙機 その他(機械排煙設備の排煙口・排煙風道、防火ダンパー、特殊な構造の排煙設備の排煙口及び給気口・給気風道・給気送風機) 特殊避難階段の付室及び非常用エレベーターの乗降ロビーに設ける排煙口及び給気口 可動防煙壁 自家用発電装置 エンジン直結の排煙機	
		電池内蔵形の蓄電池 電源別置形の蓄電池 自家用発電装置	4 電気設備
		飲料用の配管及び排水配管 飲料用の給水タンク及び貯水タンク並びに給水ポンプ 排水槽 給湯設備 排水再利用配管設備 その他(衛生器具、排水管)	5 機械設備

## 評価基準

### 目視による評価【屋根・屋上、外壁】

良好 △ 劣化	評価		基準
	A	概ね良好	
	B	部分的に劣化(安全上、機能上、問題なし)	
	C	広範囲に劣化(安全上、機能上、不具合発生の兆し)	
		早急に対応する必要がある (安全上、機能上、問題あり) (転体の耐久性に影響を与えてる) (設備が故障し施設運営に支障を与えてる)等	
D			

### 経過年数による評価 【内部仕上、電気設備、機械設備】

良好 △ 劣化	評価		基準
	A	20年未満	
	B	20~40年	
	C	40年以上	
		経過年数に関わらず著しい劣化事象がある場合	
D			

## 健全度の算定

健全度とは、各建物の部位について劣化状況を4段階で評価し、100点満点で数値化した評価指標である。①部位の評価点と②部位のコスト配分を下表のように定め、③健全度を100点満点で算定する。なお、②部位のコスト配分は、文部科学省の「長寿命化改良事業」の校舎の改修比率算定表を参考に設定することが考えられる。下表は、同算定表における外装と建具（外部）を合わせて外壁とし、内装と建具（内部）を合わせて内部仕上げとし、機械設備に昇降機を含め、「長寿命化」の改修比率を屋根・屋上と外壁に按分している。（下記例では6%を案分している。）

部位を追加・変更する場合は、適宜コスト配分を設定し直す必要がある

### ①部位の評価点

評価点	
A	100
B	75
C	40
D	10

### ③健全度

$$\text{総和(部位の評価点} \times \text{部位のコスト配分}) \div 66$$

※100点満点にするためにコスト配分の合計値で割っている。

※健全度は、数値が小さいほど劣化が進んでいることを示す。

（右図「劣化状況調査票」記入例における健全度計算例）

	評価	評価点	配分	
1 屋根・屋上	C	→ 40	× 4.2	= 168
2 外壁	D	→ 10	× 14.9	= 149
3 内部仕上げ	B	→ 75	× 21.3	= 1,598
4 電気設備	A	→ 100	× 9.0	= 900
5 機械設備	C	→ 40	× 16.6	= 664
				計 3,479
				÷ 66
				健全度 53

## 第5章 その他の改修に係る基本的な方針

### 1 保育所等の環境改善

#### (1) 基本的な考え方

「公立保育所・公立幼稚園のあり方に基づく整備方針」を策定した令和元年度以降、民間園等の新設や、既存民間園の認定こども園移行により整備は進められたものの、北西部地域や中部地域の保育ニーズは増加傾向で、現在は中部地域において待機児童が発生している状況となっている。

この状況を踏まえ、「和泉市こどもまんなか計画」においては、就学前児童数の減少に伴い、今後の保育ニーズについては減少に転じるが大きく減少しない見込みのため、「現在の保育供給体制を継続していくことが重要である」と位置づけた。

以上のことから、現在の保育供給体制を継続していくため、将来的には廃園を予定している保育所等についても、当面の間は現在の施設を活用していく見通しであることから、園児が安全快適に過ごせるよう環境改善を図るため、必要な改修や修繕等を実施するもの。

改修対象については、廃園時期が決定している園を除く6園とする。

なお、今後、「公立保育所・公立幼稚園のあり方に基づく整備方針」等の見直しが行われた場合は、その状況に応じて、改修対象や改修内容等についても、併せて検討を行う。

#### ※改修対象園（令和8年3月現在）

国府第一保育園、国府第二保育園、北池田保育園、緑ヶ丘保育園、くすのき保育園、  
北松尾こども園（北松尾幼稚園・北松尾こども園）

#### (2) 改修計画について

保育所等の環境改善に係る改修については、可能な限り早期に取り組むため、令和10年度以降、原則、年1園ずつ改修を行い、令和15年度を目途に全ての改修対象園での実施を予定している。

具体的な改修計画については、「公立保育園・公立幼稚園のあり方に基づく整備方針」に基づく、各園の廃園時期の検討状況等を勘案し、整理を行う。

### 2 小学校等の給食室のドライ化改修

#### (1) 基本的な考え方

給食施設についても、校舎と同様に老朽化が進んでいることから、老朽化対策及び衛生環境の向上を図るため、給食室のドライ化改修を計画的に実施する必要がある。

改修対象校については、「富秋中学校区」「光明台中学校区」「信太中学校区」を除く、他の校区のうち、ドライ化改修が未実施である8校とする。

#### ※改修対象校

和気小学校、伯太小学校、黒鳥小学校、芦部小学校、北池田小学校、いぶき野小学校、  
南池田小学校、緑ヶ丘小学校

## (2) 改修計画について

令和9年度以降、年1校程度の改修を行い、令和18年度を目指し、全ての改修対象校での実施を予定している。

改修計画については、築年数だけで改修順を整理するのではなく、現在、ドライ化改修が完了した小学校等から、順次、給食調理業務委託の導入を進めているため、ドライ化改修の改修順は、当該業務委託の複数校における一括発注の時期を勘案して整理する必要があり、令和9年度は、いぶき野小学校、令和10年度は和気小学校にて実施することとし、令和11年度以降は、給食施設で必要となる改修内容も精査しながら、今後検討を行う。

## 3 プール跡地の活用

---

現在、段階的に進めている、水泳授業の民間屋内プール施設への業務委託について、令和10年度で、全ての小学校等における業務委託が完了することから、学校プール施設の跡地活用の検討が必要となっている。

学校プール施設の跡地活用については、他の自治体の事例等も踏まえ、運動広場や駐車場、校舎や体育館等の建設用地だけでなく、除却の上で民間へ売却を行うなど、様々な活用方策の選択肢がある。

### ※活用方策の例

運動広場、駐車場、校舎や体育館等の建設用地、学校施設以外での活用（防災備蓄倉庫、留守家庭児童会）、民間売却 等

しかしながら、プール施設については、火災発生時の消火活動において重要な役割を担っていることから、消防本部との協議に基づき、除却を行う場合は、学校敷地内に新たな防火水槽の設置が必要となる。

また、前述のとおり、今後は、（仮称）富秋学園の整備や小学校等の大規模改修、保育所等の環境改善などに優先的に取り組む必要があることから、当面の間については、原則、学校プール施設の除却は行わない方針とし、現況のまま管理を行うこととする。ただし、学校の状況に応じて、有効な活用方策が検討できる場合などは、新たな防火水槽の設置を含め、跡地活用の検討を行う。

※学校プール一覧

	学校名	建築年	築年数 (R7時点)	敷地面積	プールの 接道状況
小学校	国府小学校	1987年	39年	1,006m <sup>2</sup>	○
	和気小学校	1974年	52年	996m <sup>2</sup>	○
	伯太小学校	1989年	37年	951m <sup>2</sup>	○
	池上小学校	1981年	45年	923m <sup>2</sup>	R9以降 除却
	黒鳥小学校	1973年	53年	1,027m <sup>2</sup>	×
	芦部小学校	1988年	38年	999m <sup>2</sup>	×
	北池田小学校	2014年	12年	974m <sup>2</sup>	○
	いぶき野小学校	1992年	34年	1,035m <sup>2</sup>	×
	南池田小学校	1988年	38年	934m <sup>2</sup>	○
	緑ヶ丘小学校	1977年	49年	1,057m <sup>2</sup>	○
	青葉はつが野小学校	2006年	20年	1,102m <sup>2</sup>	×
	北松尾小学校	1987年	39年	895m <sup>2</sup>	○
	横山小学校	1985年	41年	994m <sup>2</sup>	売却
	南横山小学校	1975年	51年	505m <sup>2</sup>	×
	幸小学校	1976年	50年	1,217m <sup>2</sup>	R9以降 除却
	信太小学校	1971年	55年	1,035m <sup>2</sup>	適正配置 検討
	鶴山台北小学校	1975年	51年	977m <sup>2</sup>	適正配置 検討
	鶴山台南小学校	1973年	53年	1,005m <sup>2</sup>	適正配置 検討
	光明台北小学校	1985年	41年	987m <sup>2</sup>	適正配置 検討
	光明台南小学校	1980年	46年	972m <sup>2</sup>	適正配置 検討
中学校	和泉中学校	1985年	41年	1,224m <sup>2</sup>	○
	郷荘中学校	1974年	52年	1,043m <sup>2</sup>	○
	石尾中学校	1984年	42年	998m <sup>2</sup>	×
	北池田中学校	1992年	34年	839m <sup>2</sup>	×
	南池田中学校	1983年	43年	1,039m <sup>2</sup>	×
	富秋中学校	1976年	50年	912m <sup>2</sup>	R8除却
	信太中学校	1975年	51年	1,037m <sup>2</sup>	適正配置 検討
	光明台中学校	1983年	43年	829m <sup>2</sup>	適正配置 検討
義務教育 学校	南松尾はつが野学園	2016年	10年	1,133m <sup>2</sup>	×

## 4 その他の改修

---

### (1) これまでの取組み

#### ○体育館非構造部材耐震化等改修

安全安心な教育環境確保のため、平成 27 年度以降、体育館の非構造部材耐震化等改修を計画的に実施し、令和 7 年度で対象校の改修が完了。

#### ○空調整備

熱中症対策及び災害時における避難所の環境改善等を図るため、小学校等の普通教室や特別教室、体育館、給食室における空調整備を計画的に実施し、令和 7 年度で対象校の整備が完了。

### (2) 今後の取組み

#### ○照明の LED 化改修

現在、多くの教育施設等における照明は、蛍光灯を使用しているが、令和 9 年で蛍光灯の製造・輸出入が終了することから、教育施設等における照明について、計画的な LED 化改修を実施する。

#### ○その他の改修等

本計画に記載の改修だけでなく、施設や設備の劣化状況や不具合の緊急性等を勘案し、必要な改修や修繕等ができるだけ早期に実施する。

## 5 各種改修の年次計画

計画期間内における各改修事業の年次計画は以下のとおりとする。

<これまでの取組み (R3～R7) >

項目	計画期間内の対象	R3	R4	R5	R6	R7
大規模改修	28棟			1棟	1棟	1棟
消防設備改修	18校	3校	2校	2校	3校	3校
防火設備改修	23校	1校		3校	4校	4校
トイレ改修	13校			1校	1校	
保育園等環境改善改修	6園					
体育館非構造部材耐震化等	5校	1校			2校	2校
空調整備	体育館	25校	9校		11校	5校
	特別教室・給食室 等	24校			12校	12校
給食室ドライ化改修	9校				1校	

<今後の取組み (R8～R18) >

項目	R8	R9	R10	R11	R12	R13
大規模改修	5棟	4棟	3棟	4棟	4棟	3棟
消防設備改修	3校	2校				
防火設備改修	5校	4校	1校			1校
トイレ改修	3校	1校	2校	2校	3校	
保育園等環境改善改修			1園	1園	1園	1園
体育館非構造部材耐震化等						
空調整備	体育館					
	特別教室・給食室 等					
給食室ドライ化改修		1校	1校	1校	1校	

項目	R14	R15	R16	R17	R18
大規模改修	2棟				
消防設備改修					
防火設備改修					
トイレ改修					
保育園等環境改善改修	1園	1園			
体育館非構造部材耐震化等					
空調整備	体育館				
	特別教室・給食室 等				
給食室ドライ化改修		1校	1校	1校	1校

## 第6章 長寿命化計画の継続的運用方針

### 1 定期点検による老朽状況の継続的な把握

事後保全的な改修から予防保全的な改修への方針転換をするためには、教育施設等の老朽化状況を踏まえた改修計画の整理が必要であり、また、継続的に老朽化の状況を把握する体制を構築することが求められる。

そのため、現在実施している法定点検等を活用して、老朽化の状況を整理し、一元的に管理できる仕組みを構築する。

### 2 関連部局等の連携推進

教育施設等が地域における重要な役割を持つ施設であることもあり、特に統廃合を行う際には、関連部局が情報を共有し、適切な連携体制を構築する。

また、日常的な問題箇所の把握や施設運営の課題発見は、各教育施設等における役割も大きいため、教育委員会事務局だけでなく、庁内の関係部署や教育施設等における関係者が情報を共有し、劣化箇所の修繕や予防保全的な改修等に適切に対応できる体制づくりに取り組む。

### 3 PDCA サイクル等に基づく事業推進及び事業計画の見直し

本計画の推進にあたっては、事業の進捗状況に応じて、その内容を把握・評価し、実施内容や計画の達成状況に基づく適切な改善を行うことが求められることから、PDCA (Plan (計画)、Do (実行)、Check (評価)、Action (改善)) サイクルの考えに基づく事業推進に取り組む。

なお、本計画における各種改修等は現時点における予定であり、市の財政収支や財源確保の状況を踏まえつつ、社会情勢の変化や施設の老朽化状況に応じて柔軟に事業の見直しを行うとともに、本計画の変更を行うものとする。

**和泉市教育施設等長寿命化計画改訂版**

発行 令和 8 年(2026 年)3 月

和泉市教育委員会事務局

教育・こども部 学校園管理室

## 学校給食の食物アレルギー対応について

学校園管理室

### 1. 本市における現状

- 「和泉市学校給食における食物アレルギー対応の手引き」に基づき、児童生徒の安全確保に取り組んでいる
- 児童生徒・保護者への影響を考慮し、医師の診断による学校生活管理指導表に基づいた『多段階対応』を実施している
  - 牛乳アレルギーを例にすると、  
 ①完全除去、②少量可、③加工食品可、④牛乳を利用した料理可、⑤飲用牛乳のみ停止、など児童生徒の状況に応じた多様な対応としている
- 和泉市におけるこれまでのアレルギー対応としては、
  - ・牛乳アレルギーの児童生徒に対し、牛乳、チーズはダメでも、ヨーグルト、パンなどが食べられるなら状況に応じて提供
  - ・卵アレルギーの児童生徒に対し、卵焼きはダメでも、マヨネーズなどが食べられるなら状況に応じて提供
  - ・りんごアレルギーの児童生徒に対し、りんごのコンポート、アップルパンはダメでも、りんごジャムなどが食べられるなら状況に応じて提供

### 2. 国が示す原則的な考え方

- 児童生徒の状況に応じて多段階に個々の対応を行うことは事故の温床となっていることから、基本方針は、「安全性確保のため、原因食物の完全除去対応を原則とする」とされている

#### 【文部科学省が示す食物アレルギー対応の原則的な考え方】

- 1) 最優先は“安全性”
- 2) 二者択一の給食提供 等

### 3. 国が示す完全除去とは

- 個々の喫食可能な分量による対応や、加熱・非加熱を区別した対応は行わず、原因食物を完全に排除するものである

牛乳アレルギーを例にすると、

- ①完全除去、②他の児童生徒と同じように全ての牛乳・乳製品を提供する、のどちらかで対応

## 【完全除去のイメージ】

牛乳アレルギーの場合(例)					
	本市の現状 多段階対応				国の方針 完全除去対応
Aさん	牛乳 (飲まない) 	チーズ (食べない) 	ヨーグルト (食べない) 	パン (食べない) 	除去食提供 
Bさん	牛乳 (飲まない) 	チーズ (食べない) 	ヨーグルト (食べない) 	パン (食べる) 	除去食提供 
Cさん	牛乳 (飲まない) 	チーズ (食べない) 	ヨーグルト (食べる) 	パン (食べる) 	除去食 (食べない)  クリームシチュー (食べる) 



## 4. 学校給食における事故事例

○他市では平成 24 年にアナフィラキシーショックによる死亡事故が発生・・

その背景として、完全除去対応と多段階対応が混在していたため、誤って原因食物が提供されてしまったことなどから、事故の後は完全除去対応が徹底された

10 年が経過した令和 5 年には、事故を風化させないために全国都市教育長協議会を通じた、再度の情報共有も行われた

## 5. 本市における今後の方向性

○学校給食における食物アレルギー対応全体の安全性の向上を図り、より安全な学校給食の運営をめざす

○児童生徒の命に直結する課題であるため、給食で食物アレルギー対応が必要な児童生徒の保護者には、令和 7 年度中から、機会があるごとに説明を行い、十分な周知期間を設けたうえ、令和 9 年 4 月から国の方針に基づく原因食物の完全除去対応を実施することとする

○ただし、食物アレルギーとして可能な対応は適宜実施するものとする

- ・米飯の提供を週 4 回程度の確保に努め、小麦アレルギーの児童生徒に配慮する

- ・同じ食物アレルギーの食材が「大おかず」、「小おかず」で重ならないようにする、小麦粉でなく米粉を使用した揚げ物の日も設けるなど、できるだけ多くの児童生徒が喫食できる献立を工夫する

- ・食物アレルギーの原因食物の分類は、魚という大きい区分でなく、サバ、鮭などの魚種ごと、果物、野菜については、リンゴ、トマトといった種類ごと、など学校生活管理指導表に記載された種類ごとの対応とする

---

# 和泉市温水プール事業 廃止について

---

生涯学習推進室

## はじめに

---

和泉市温水プール（サン燐プール）は、市民の健康の保持増進とスポーツ振興を図ることを目的に、平成9年（1997年）5月1日から運用を開始し28年が経過しています。

これまで多くの市民が利用し、その役割を果たしてきましたが、近年、老朽化が原因である緊急工事による休館が頻繁に発生するなど、今後、市民が安全・快適に利用するためには、施設の維持・管理が大きな課題になっています。

令和4年度に長寿命化・改修整備計画を策定したところ、10年間安定的に使用するためには、最低限の改修で約2億9000万円の費用が必要となり、今後30年の累計コストは約26億円が必要であると分かりました。（建替え費用を除く。和泉市公共施設等管理計画における耐用年数の目安 大規模改修なし：60年 大規模改修あり：80年）

このようなことから、公営プールを取り巻く状況や今後想定される財政負担の状況などを整理し、和泉市公共施設等総合管理計画の公共施設等の管理に関する基本的な方針に基づき、今後の温水プールの在り方を検討します。

# | 施設概要

---

## (I) 基本情報

施設概要			
施設名	温水プール	運営方法	指定管理
所在地	上町584番地1	延床面積	2615.39m <sup>2</sup>
所管所属	生涯学習推進室	敷地面積	4977.00m <sup>2</sup>
分類	スポーツ施設	構造	鉄筋コンクリート2階建 (府営住宅との合築)
供用開始	平成9年5月(1997年)	開館時間	平日 9:30~21:30 土・日・祝 9:30~19:00
竣工年月	本体部分 平成9年3月 増築部分 平成11年3月		
所有状況	土地:市 建物:市		
施設内容	リラクゼーションプール(25m)、子どもプール、ジャグジー、採暖室 トレーニング室、スタジオレッスン室、喫茶・軽食コーナー、更衣室、事務室		
駐車場	60台	定休日	水曜日

# | 施設概要

外観



リラクゼーションプール



スタジオレッスン室



トレーニング室



## (2) 設置の経緯

昭和62年から昭和63年にかけて「泉北環境整備施設組合舞町ごみ焼却場」の新焼却炉の建設に対し、地域住民から「同施設の余熱を利用した温水プール」建設の要望が出され、市民の健康の保持増進とスポーツ振興を図ることを目的に、泉北環境整備施設組合と和泉市との間で温水プールを共同で建設へ向け取り組む。

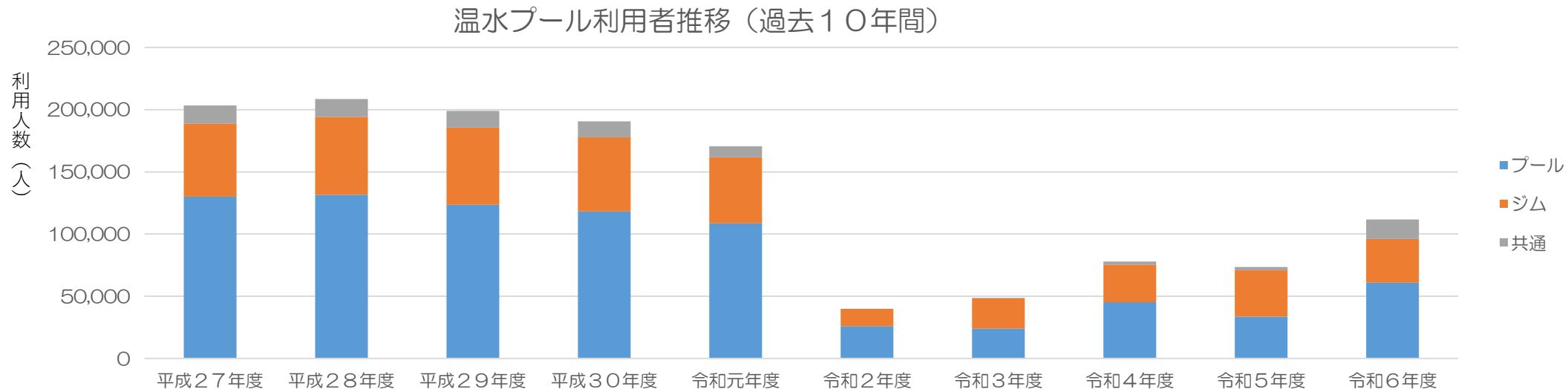
府営北信太住宅の建替えにあたり、余剰地の一部を府営住宅と合築し、事業主体及び管理運営等を和泉市が行うこととなった。

建設費用については、泉北環境整備施設組合規約に基づく建設事業費の負担割合により、和泉市・高石市・泉大津市が負担し整備された。

## 2 温水プールの現状と課題

### (I) 利用状況

#### ① 利用者数の推移



- 平成9年5月の営業開始以降、表に記載のない平成26年度まで平均で年間約19万3千人程度の利用者数で推移していました。
- 直近の10年間では、平成28年度をピークに減少し、令和2年度には新型コロナウイルス感染症や緊急改修工事の影響で大幅に減少しました。
- 令和3年度以降は回復傾向にはありますが、新型コロナウイルス感染症の影響が発生する前の水準には達していない状況です。

## 2 温水プールの現状と課題

### ② 利用状況

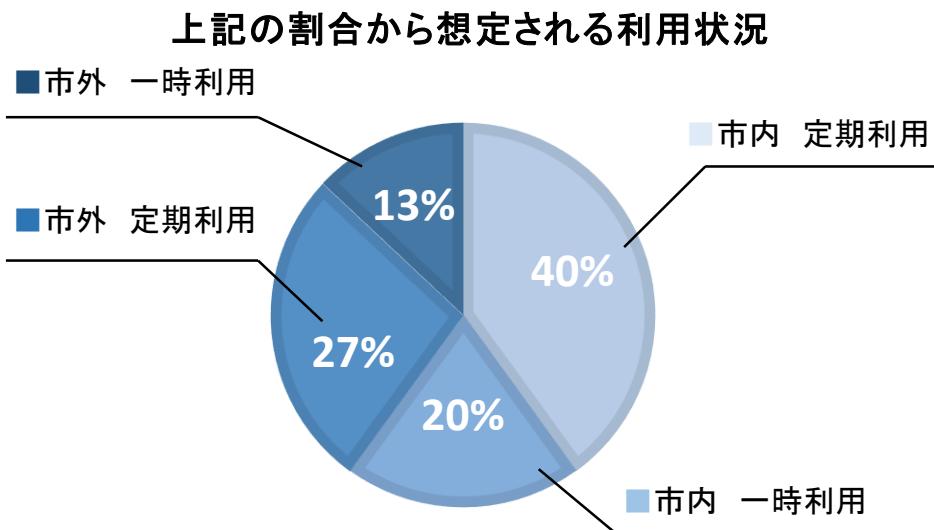
#### ◆和泉市民の利用状況

市内	市外
約60%	約40%

※データのあるR4.11～R5.3の実績から算出

#### ◆利用区分別の状況（令和6年度実績）

区分	プール	ジム	共通	合計
定期利用者	31,352人	26,486人	2,834人	60,672人
一時利用者	22,831人	7,356人	125人	30,312人
その他(減免等)	6,780人	1,232人	12,750人	20,762人
合計	60,963人	35,074人	15,709人	111,746人



- 現在データのある令和4年11月から令和5年3月の実績では、和泉市民の利用者は約60%、和泉市外の利用者は約40%となっています。
- 減免等を除く、定期利用者の割合は約67%、一時利用者は約33%となっており、特定の人の利用が多い状況です。

## 2 温水プールの現状と課題

### (2) 管理運営等の状況

#### ① 運営方法 指定管理者制度（平成18年度から）

現在の契約期間 令和6年4月1日から令和11年3月31日までの5年間

#### ② 指定管理料について

##### ◆前回の指定管理期間と現在の指定管理期間の比較

指定管理期間	5年間の指定管理料	1年あたりの指定管理料
R1からR5	244, 299, 000円	48, 859, 800円
R6からR10	357, 830, 000円	71, 566, 000円
差	+113, 531, 000円	+22, 706, 200円

##### 【指定管理料増加の要因】

○修繕料の増額 年間300万円 → 1,300万円に1,000万円の増額

（預かり修繕料として指定管理料へ含め、残金があれば精算し市に戻入する修繕料）

○施設管理を行う人員を1名増員し、年間約350万円の増額

○その他、物価・光熱費・人件費の高騰により増額

直近4年間の修繕、工事等の額から算出

## 2 温水プールの現状と課題

### ③ 近年の整備改修状況

◆過去10年間の工事及び修繕（平成27年度から令和6年度の実績）

区分	10年間の合計金額	1年あたりの金額
工事費	135, 018, 680円	13, 501, 868円
修繕費	17, 373, 739円	1, 773, 773円
合計	152, 392, 419円	15, 239, 241円

#### 【主な工事内容（500万円以上の工事）】

- H27 機械設備改修工事 約760万円
- H28 塩素タンク改修工事 約620万円
- R01 空調設備改修工事 約1,520万円  
熱交換器等改修工事 約890万円
- R02 外壁工事 約1,240万円  
リターンヘッダー他改修工事 約580万円
- R03 ろ過装置他改修工事 約2,200万円  
プール槽改修工事 約520万円
- R06 受水槽他改修工事 約1,540万円

#### 【主な修繕内容（100万円以上の修繕）】

- R01 ボイラー修理 約170万円
- R02 自動扉修理 約180万円
- R04 ろ過装置用ポンプ取替修理 約100万円
- R05 ろ過制御盤・動力盤修理 約300万円

※上記の修繕費は、指定管理料へ含む修繕費で指定管理者が実施したものと除く。

主に設備の老朽化による不具合が多数発生しており、工事・修繕を繰り返している状況です。

## 2 温水プールの現状と課題

### ④ その他維持管理費用の状況

◆過去10年間の費用（平成27年度から令和6年度の実績）

区分	10年間の合計金額	1年あたりの金額
備品購入費	4, 456, 730円	445, 673円
営業補償金（緊急工事に伴う補償のみ）	19, 306, 155円	1, 930, 615円
長寿命化改修・整備計画策定	8, 492, 000円	849, 200円
合計	32, 254, 885円	3, 225, 488円

新型コロナウイルス感染症の影響に伴う休館の補償金（約3,500万円）を除く

### ⑤ ランニングコスト

◆想定される年間のランニングコストを②～④で算出した1年あたりの金額から算出

- ② 指定管理料 71,566,000円(R6～R10平均)
- ③ 工事・修繕 15,239,241円(過去10年平均)
- ④ その他 3,225,488円(〃)
- ②+③+④-1,000万円（預かり修繕費増額分）



年間ランニングコスト：約8, 000万円

老朽化に伴う工事・修繕等の影響で多額のランニングコストが発生

## 2 温水プールの現状と課題

### ⑥ 工事に伴う休館の状況

年度	休館日数	内 容
令和2年度	21日	プール内壁落下防止緊急改修工事
令和3年度	132日	プール底亀裂、ろ過装置交換
令和4年度	84日	プール槽亀裂、給排水設備不具合
令和5年度	104日	配電盤浸水
令和6年度	49日	受水槽他改修工事

【直近5年間】  
390日間の休館



工事・修繕による休館が頻繁に発生しています。

- 利用者数は、新型コロナウイルス感染症の影響で大幅に減少した後、以前の水準には戻っていない状況です。
- 和泉市民の利用者は約60%で、約40%は市外からの利用者です。
- 過去10年では、主に設備の老朽化による不具合が発生し、工事・修繕を繰り返し実施し費用が増大しており、工事・修繕に伴う休館も頻繁に発生している状況です。
- 今後、想定されるランニングコストは、減少する可能性は低く、今後、施設を安定的に維持するためには、大規模改修による長寿命化の実施が避けられない状況です。

## 2 温水プールの現状と課題

### (3)長寿命化改修・整備計画について

策定年度 令和4年度

概要 平成9年度に竣工し、25年が経過する温水プールについて、施設・設備の長寿命化、維持・更新コストの縮減及び改修・修繕費用の平準化を図るため、施設・設備全体の劣化度を調査し、問題点の整理や中長期的な改修・整備計画の作成を行ったもの。

#### ◆大規模改修の概算費用

区分	改修費用
i 安全に安定して運営するための機能維持・設備保全 関係法令等への対応	290, 000, 000円
ii 将来にわたり快適に利用するための戦略的保全(予防保全的 な改修を含む)	270, 000, 000円
iii 利用者がリニューアルを実感できる改修	21, 000, 000円
合計	581, 000, 000円

大規模改修工事後、10年間は  
プールの休館を伴う改修が発生しない水準を想定

- 大規模改修後、10年間プールの休館を伴う改修が発生しないようにするためには、安全利用・機能維持・法令対応という最低限の水準で約2億9千万円の費用が必要です。
- 概算費用は計画策定した令和4年度時点の額であり、近年の物価高騰の影響により改修費用が増大する可能性があります。

### 3 公営プールを取り巻く状況

#### (I) 状況の変化

##### ① 全国的な施設数の状況

◆屋内プール施設数（スポーツ庁の体育・スポーツ施設現況調査から）

区分	平成8年度	令和3年度	差
公共施設	1, 625	1, 784	+159
民間施設	1, 817	3, 143	+1, 326

民間プール施設は約1.7倍に増加

- スポーツ庁が実施する体育スポーツ施設現況調査の屋内プールの施設数について、平成8年度と令和3年度の比較では増加しており、民間施設は約1.7倍となっています。
- 屋外プールは全体的に減少傾向であり、学校の施設、その他公共施設のプールも減少しています。
- 全国的に学校の水泳授業を民間のスイミングスクールに委託する動きが広がっており、民間プール施設・事業者の役割が重要になってきています。（和泉市でも民間委託を進めています。）

### 3 公営プールを取り巻く状況

#### ② 和泉市の施設数の状況

##### ◆民間の屋内プール施設数



和泉市民が利用可能な近隣の施設は建設当時から増加しています。

#### ③ 社会ニーズの変化

- ◆健康志向の高まり
- ◆全国的な健康ブーム
  - ↓
    - ・フィットネスクラブ市場の拡大
    - ・多様な施設・フィットネスクラブの増加



- ◆選択肢の拡大による民間施設利用者の増加
- ◆公共施設利用者数の減少による運営維持の困難化

### 3 公営プールを取り巻く状況

#### (2) 余熱利用の状況

和泉市温水プールは泉北環境整備施設組合のごみ処理場 泉北クリーンセンターで発生する熱源を再利用し運営しています。

泉北環境整備施設組合では、泉北クリーンセンターの老朽化に伴い、令和16年度以降の新施設の整備に向け取り組んでいます。この度、新施設の移転を含む整備方針が示され、この方針によれば新施設の整備以降は熱源が利用できなくなりランニングコストが増大することとなります。

##### ◆余熱利用による効果（概算）

区分	余熱利用あり	余熱利用なし	差
1月あたりガス料金	約15万円	約175万円	約160万円
年間のガス料金	約180万円	約2100万円	約1920万円

過去に泉北クリーンセンターからの温水供給が停止した際のガス使用量から試算

○泉北クリーンセンターの新施設が現有地以外となった場合、新施設の整備以降は余熱の利用が困難となり、年間約1,900万円の光熱水費が増額され、ランニングコストが増大することとなります。

### 3 公営プールを取り巻く状況

#### (3)和泉市内のスポーツ施設について

##### ① 現在の施設（生涯学習推進室スポーツ振興担当が所管する施設）

	施設名	機能等	町名
屋内	温水プール	プール、トレーニング室	上町
	市民体育館	大体育室、小体育室、トレーニング室	府中町
	コミュニティ体育館	体育室、トレーニング室	光明台
屋外	総合スポーツセンター (関西トランスウェイスポーツスタジアム)	野球場、多目的グラウンド、テニスコート	下宮町
	光明池球技場	運動広場、テニスコート	室堂町
	光明池緑地運動場	運動広場、テニスコート	光明台
	槇尾川公園テニスコート	テニスコート	和気町

○屋内施設は温水プールの他、体育館が2施設あります。

○屋外施設はテニスコートのみが1施設、その他3施設はグラウンドやテニスコートの複合施設です。

### 3 公営プールを取り巻く状況

#### ② 和泉市における今後のスポーツ施設の構想について

##### ◆和泉市生涯学習・スポーツ推進計画での位置づけ

###### (仮称)北部総合スポーツ公園の整備

長年指摘されているスポーツ施設の不足に加え、多様化するスポーツ施設のニーズに対応するため、旧泉北水道企業団跡地を候補地とし、スポーツ公園の整備を検討しています。

###### 市民体育館の建替えに伴うアリーナの整備

現市民体育館が建築から49年が経過し、老朽化に伴い将来的に建替えが必要です。整備にあたり観客席を有するアリーナ機能を備えた体育館として充実整備をすることで、多目的な利用が可能となるよう整備の検討を進めています。

○和泉市では、生涯学習・スポーツ推進計画で上記2施設の整備を位置づけ検討を行っており、整備にあたっては相当な財政負担が想定されます。

○両施設とも民間施設が充実している温水プールとは異なり、民間での施設整備は困難であり、公共施設としての整備が必要です。

## 4 温水プール事業の廃止について

### 今後の方向性

- 人口減少や新型コロナウイルス感染症の影響による利用者数の減少といった社会情勢の変化
- 社会ニーズの変化による民間施設の充実に伴い、公共施設としての役割が減少
- 老朽化に伴う施設の維持管理コストの増大



これまで整理した内容を踏まえ、本市の方向性として、

- 現在契約している指定管理期間が終了する令和10年度末（令和11年3月31日）をもって和泉市温水プールを廃止します。
- 廃止後の施設については、今後、民間サービスの活用も含め、利活用策を検討します。

(参考)創発プラン 2.0 における該当箇所の記載内容の変更について

温水プールのあり方検討の結果、創発プラン 2.0 の 31 ページに記載の財政健全化の取組みについて、下記のとおり修正を行います。

旧

令和7年度第3回定例会 3 常任委員会協議会報告時点

取組名		取組内容	担当室・課	効果額(単位:百万円)					
				R8	R9	R10	R11	R8-R11 計	R8-R17 計
歳出	⑯	温水プール(サン燐 プール)のあり方の 検討	民間施設の充実及び施設 の老朽化を踏まえ事業の あり方を検討します。	生涯学習推進室					



新

取組名		取組内容	担当室・課	効果額(単位:百万円)					
				R8	R9	R10	R11	R8-R11 計	R8-R17 計
歳出	⑯	温水プール(サン燐 プール)の事業廃止	民間施設の充実及び施設 の老朽化を踏まえ事業を 廃止します。	生涯学習推進室					

「和泉市特定歴史公文書の利用等に関する規則の制定」及び「和泉市公文書の管理等に関する条例に基づく利用請求に対する処分に係る審査基準の制定」の諮問について

文化遺産活用課

1. 「文書館（もんじょかん）」機能の設置に係るこれまでの経過について

- 令和5年10月の庁議にて、まなびのプラザに市史編さん室を移転し、古文書や歴史的価値を有する公文書（以下、特定歴史公文書）を一般公開するための「文書館」機能を開設する方針を決定。  
→「文書館」機能の設置により、地域資料・歴史公文書の公開、デジタルアーカイブの構築による発信（一部の資料について電子申請・電子データ閲覧が可能になる）などを新たに行う
- 令和8年度の「文書館」機能開設に向け、令和6年3月に、公文書の適切な保存・管理を目的とした「和泉市公文書の管理等に関する条例（以下、公文書管理条例）」を制定。
- まなびのプラザを改修し、令和7年5月に市史編さん室を移転。  
※まなびのプラザ：桃山学院大学に隣接し、いずみの国歴史館や緑化センターが入る公共施設

2. 公文書管理条例に基づく規則等の整備について

- 公文書管理条例に基づき、「和泉市文書管理委員会規則（令和6年3月）」及び公文書の評価選別を行うための「和泉市歴史公文書の決定に係る基準に関する要綱（令和6年8月）」を制定。  
※現在、上記の要綱に従い、公文書の評価選別を進めているところ
- 令和8年度から、特定歴史公文書を公開するため、下記の規則等を制定する必要がある。

主な規定内容	
和泉市特定歴史公文書の利用等に関する規則	特定歴史公文書の保存、本人情報の取扱い、利用請求の方法、利用の方法、費用負担等
和泉市公文書の管理等に関する条例に基づく利用請求に対する処分に係る審査基準	利用請求に対する処分に係る審査基準（利用制限、部分利用等）

3. 文書管理委員会への諮問

- 上記規則等の制定に向け、公文書管理条例第25条第2項の規定の規定に基づき、和泉市文書管理委員会に諮問するもの。

4. 今後のスケジュール

- 令和7年12月24日 文書管理委員会に諮問
- 令和8年1月19日 文書管理委員会から答申
- 令和8年3月27日 教育委員会第3回定例会にて審議
- 令和8年4月1日 特定歴史公文書の利用請求の受付を開始

## 【参考1】規則等の構成案

### ○和泉市特定歴史公文書の利用等に関する規則

- 第1条 趣旨
- 第2条 定義
- 第3条 實施機関からの受入れ
- 第4条 著作権等の調整
- 第5条 保存方法等
- 第6条 複製物の作成
- 第7条 個人情報の漏えいの防止のために必要な措置
- 第8条 目録の作成及び公表
- 第9条 本人であることを示す書類
- 第10条 利用請求の方法
- 第11条 第三者に対する意見書提出の機会の付与等
- 第12条 利用請求に対する決定の通知
- 第13条 利用決定に係る期限延長の通知
- 第14条 電磁的記録の利用方法
- 第15条 特定歴史公文書の利用
- 第16条 特定歴史公文書の写しの交付
- 第17条 費用
- 第18条 文書管理委員会への諮問
- 第19条 簡便な方法による利用等
- 第20条 展示会の開催等
- 第21条 貸出し
- 第22条 原本の特別利用
- 第23条 情報の提供
- 第24条 移管元実施機関等の利用
- 第25条 特定歴史公文書等の廃棄
- 第26条 研修の実施
- 第27条 保存及び利用の状況の公表
- 第28条 利用等規則の備付け等
- 第29条 補則

### ○和泉市公文書の管理等に関する条例に基づく利用請求に対する処分に係る審査基準

- 第1 条例第13条(利用請求があった場合の取扱い)第1項に基づく利用制限
- 第2 条例第13条第2項に基づく時の経過の考慮及び実施機関の意見の参照
- 第3 条例第13条第3項に基づく部分利用
- 第4 条例第14条(本人情報の取扱い)に基づく本人情報の取扱い
- 第5 条例第18条(利用の方法)第3項に基づく写しの交付等
- 第6 条例第23条(実施機関による利用の特例)に基づく実施機関による利用の特例
- 別表 30年を経過した特定歴史公文書に記録されている個人情報について

## 【参考2】参考条文

### ○和泉市公文書の管理等に関する条例（抜粋）

（利用請求があった場合の取扱い）

第13条 教育委員会は、前条第1項に規定する利用の請求（以下「利用請求」という。）があつた場合には、当該特定歴史公文書に次に掲げる情報が記録されている場合を除き、これを利用させなければならない。

- (1) 和泉市情報公開条例（平成10年和泉市条例第32号。以下この項において「情報公開条例」という。）第6条（公開しないことができる公文書）第1項第1号に掲げる情報
- (2) 情報公開条例第6条第1項第2号に掲げる情報
- (3) 情報公開条例第6条第1項第4号ア、イ、ウ又はキに掲げる情報

2 教育委員会は、利用請求に係る特定歴史公文書に前項各号に掲げる情報が記録されているか否かについて判断するに当たっては、当該特定歴史公文書が公文書として作成され、又は取得されてからの時の経過を考慮するとともに、当該特定歴史公文書に第8条第5項の規定による意見が付されている場合には、当該意見を参照しなければならない。

3 教育委員会は、利用請求に係る特定歴史公文書に第1項各号に掲げる情報が記録されている場合であっても、同項各号に掲げる情報が記録されている部分を容易に区分して除くことができるときは、利用請求をしたもの（以下「利用請求者」という。）に対し、当該部分を除いた部分を利用させなければならない。ただし、当該部分を除いた部分に有意の情報が記録されていないと認められるときは、この限りでない。

（本人情報の取扱い）

第14条 教育委員会は、前条第1項第1号の規定にかかわらず、当該規定に掲げる情報により識別される特定の個人（以下この条において「本人」という。）から、当該情報が記録されている特定歴史公文書について利用請求があった場合において、教育委員会規則で定めるところにより本人であることを示す書類の提示又は提出があったときは、本人の生命、身体、健康、生活又は財産を害するおそれがある情報が記録されている場合を除き、当該特定歴史公文書につき当該規定に掲げる情報が記録されている部分についても、利用させなければならない。

（利用の方法）

第18条 教育委員会は、第16条第1項の規定により特定歴史公文書を利用させる旨の決定をしたときは、速やかに、利用請求者に対し当該特定歴史公文書を利用させなければならない。

2 前項の規定による利用は、文書、図画又は写真にあっては閲覧又は写しの交付により、電磁的記録にあってはこれらに準ずる方法としてその種別、情報化の進展状況等を勘案して教育委員会規則で定める方法により行う。

3 前項の規定にかかわらず、教育委員会は、特定歴史公文書を利用させることにより当該特定歴史公文書を汚損し、若しくは破損するおそれがあるとき又は第13条第3項の規定により特定歴史公文書を利用させるときその他相当の理由があるときは、当該特定歴史公文書を複写したものを開覧若しくは視聴に供し、又はその写しを交付することができる。

4 特定歴史公文書の利用は、教育委員会が指定する日時及び場所において行うものとする。

（実施機関による利用の特例）

第23条 第8条第2項又は第4項の規定により特定歴史公文書を移管し、又は引き続き保存した実施機関がその所掌事務又は業務を遂行するために必要とするときは、教育委員会が別に定めるところにより、利用請求の手続によることなく特定歴史公文書を利用することができる。

## 令和7年度大阪府学生科学賞、和泉市小・中学生科学展結果について

学校教育室

## 令和7年度 和泉市小・中学生科学展

審査：令和7年9月5日（金）〈和泉市人権文化センター〉

## 令和7年度 大阪府学生科学賞

審査：令和7年10月3日（金）〈大阪府教育センター〉

## ◎小学校の部

〈和泉市〉賞	作 品 名	学 校 名	学 年	氏 名
市長賞	家の周りのセミ調べ セミは毎日同じ所にいるのかな？？おしこが羽につくと水玉になるのはなぜ？	鶴山台北小	5	モクシイ 齋 早希
市議会議長賞	挑戦!!天然素材プラスチックで海を救う ～食卓で感じる海の声 パート3～	槇尾学園	6	イシカワ 石川 聰史朗
教育委員会賞	「ぼくの街に降る雨」と「樹幹流」と 「積雪（雪の大谷～立山室堂平～）」の調査	和気小	6	フジモト 藤原 拓巳
金賞	ひえひえバトル！！ ～サーモグラフィで比べてみた～	いぶき野小	5	オオシロ 大城 智世
金賞	内田町宇宙センター ～太陽光口ケット、空を舞う～	北松尾小	6	サンドウ 山東 功太郎
金賞	コーヒー豆の未来を救え！ ～コーヒーかすの再利用による環境問題への小さな挑戦～	南松尾はつが野	6	フカオ 深尾 希帆

〈大阪府〉賞
佳作
佳作
大阪府教育委員会賞 (優秀作品)
佳作
佳作
佳作
佳作

## ◎中学校の部

〈和泉市〉賞	作 品 名	学 校 名	学 年	氏 名
市長賞	僕の昆虫記 ・虫はそんなに汚くないよ ・夢洲にいたサツマヤブキリとタイワンエンマコオロギの鳴き声を調べて同定する (いのち輝く！二十一世紀へ生きる“僕”たちへ～残したい虫たちのいのちの輝き～)	信太中	2	モタヤ 齋 伸志
市議会議長賞	イソヒヨドリの標本 ～小さな命から広がる自然のつながり～	南松尾はつが野	7	スギモト 杉浦 斗真
教育委員会賞	橋の種類と強度等の違い 3	南松尾はつが野	9	キタウラ 北浦 凜
金賞	暴風災害に備える ～建物の影響によるリスク評価と暴風ハザードマップ～	和泉中	1	ニシ 西 遥香
金賞	水ナス物語 プロジェクトT 「一本の水ナスの奇跡」 農園の闘い	郷荘中	2	ツヅ 辻 福真
金賞	繁殖シリーズpart4 キボシイシガメの繁殖	郷荘中	1	モリシタ 森下 璃愛姫

〈大阪府〉賞
大阪市長賞 (最優秀作品)
佳作
佳作
大阪府教育委員会賞 (最優秀作品)
佳作
佳作



※「第69回 日本学生科学賞」中央審査に応募予定。また、大阪府学生科学賞より作品名を（ ）のとおり変更。

## 1. 決算審査特別委員会

No	質問委員	項目	質問・要望	答弁
1	小野林委員	スクールガードリーダーについて 【学校教育室】	<p>①スクールガードリーダーについて</p> <p>②通学路の安全に係る体制について</p> <p>③グリーンベルト設置に係る役割分担について</p> <p>④薄くなっているグリーンベルトについて</p> <p>⑤グリーンベルトの塗り直しが進まないことについて</p>	<p>①大阪府地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業の補助金を活用し、警察官OBの5名をスクールガードリーダーとして委嘱し、地域社会全体で学校安全に取り組む体制づくりを支援するとともに、登下校の安全確保に向け巡回指導を実施。具体的には、児童生徒の登下校時に、担当校区をバイクで巡回パトロールしながら、交通安全に係る声かけや実態把握を行い、教育委員会や学校に報告を行っている。</p> <p>②平成24年、全国で登下校中の児童・生徒が死傷する事故が相次いで発生したことを受け、文部科学省、国土交通省、警察庁の連名で、通学路の安全点検及び安全対策の取組みを行うよう通知があった。これを受けて、本市では平成24年5月に和泉市内21小学校の通学路において緊急合同点検を実施した。また、同年6月に本市と関係機関により「和泉市小学校通学路交通安全対策推進連絡会」を設置し、平成27年1月には「和泉市通学路交通安全プログラム」を策定し、毎年度各小学校及び義務教育学校の通学路において、点検と対策を関係機関と合同で進めている。</p> <p>③グリーンベルトの設置をはじめ、児童生徒の命を守る登下校の安全対策については、教育委員会中心に関係部局と調整が必要と認識している。関係部局が集まる「和泉市小学校通学路交通安全対策推進連絡会」において、グリーンベルトを含む対策が必要な箇所の対応策を協議した。施工や塗り直しについては、道路を所管している各組織（国道は大阪国道事務所、府道は大阪府鳳土木事務所、市道は本市土木維持管理室）へ教育委員会から改めて依頼する。</p> <p>④教育委員会としては、各学校からの報告により、現状を把握しているところ。グリーンベルトの塗り直しは、優先順位が低くなっていたり、要望できるという認識を持っていない学校もあると考えられる。今後は、グリーンベルトや横断歩道が薄くなってしまっており、塗り直しが必要とされる箇所についても要望を上げるよう学校へ周知することで、通学に係る安全対策に努める。</p> <p>⑤通学路の安全確保は児童生徒の命を守る最も重要な課題の一つであり、教育委員会としても今回の指摘を重く受け止めている。通学路の安全対策については、グリーンベルトの設置だけではないが、今後も様々な組織や関係機関と協力し、スピード感を持ってできる限りの対策に努める。</p>

## 1. 決算審査特別委員会

No	質問委員	項目	質問・要望	答弁
2	原委員	保育所費の不用額について 【こども未来室】	①保育所費の不用額について ②保育施設の園児数の増加について ③保育士の配置基準の見直しについて ④保育士確保策について	<p>①保育所費における不用額の主なものとして、保育所等運営事業で当初予算で計上していた「いぶきのPreSchool等大規模修繕事業費補助金」について、国の補助金が採択されず、事業の実施が出来なかったため、約1億円が不用額となった。令和7年度当初予算にて改めて計上し、現在事業を実施している。同じく当初予算で計上していた「子ども子育て支援システム標準化改修委託料」について、現在のシステムを改修し、令和7年度に向けて標準化移行を進めていく予定だったが、現行業者及び他の事業者において、令和7年度末までの標準化対応が困難なことから、改修委託料及びガバメントクラウド利用料約4,700万円が不用額となった。その他、職員給与費について、育児休業や育児短時間勤務、病気休暇等の職員分約7,600万円が不用額となった。</p> <p>②子どもの数は減少傾向にあるが、共働き世帯の増加などによる入園を希望する園児は増加傾向にある。そうした中、令和6年4月から、ひばり幼稚園が認定こども園に移行し、1歳児からの受入れを開始したこと、定員を増加できたこと等により、受け入れ人数が増加している。</p> <p>③当面、配置基準は経過措置期間となっているが、令和7年4月現在の公立保育園での4・5歳児クラスの園児数に基づき、新基準の1:25で配置するには、新たに5人の保育士が追加が必要。民間保育施設では、各月の状況にもよるが概ね対応している。</p> <p>④民間保育施設における保育士確保策としては、令和4年度から保育士就職支援補助金を創設し、市内の民間保育施設等に就職する新卒の保育士等に対し、施設を経由して就職支援補助金を支給している。令和4年度と令和5年度は新卒のみ、1年目に25万円の支給を行っていたが、令和6年度からは、新卒、未経験、3年以上のブランクのある保育士に条件を広げ、1年目だけでなく、2年目にも25万円を支給する内容に拡充している。公立園でも、会計年度任用職員として雇用する保育士の賃金について、近隣市と比べると比較的高い設定になっているほか、その募集についても、民間の広告媒体も活用し、募集に努めているところ。公立と民間で共通した保育士確保策としては、市内の保育施設に勤務する保育士等の子どもについて、保育施設の優先入所を行っている。</p>

## 1. 決算審査特別委員会

No	質問委員	項目	質問・要望	答弁
2 原委員	中学校少人数学級任期付教職給について 【学校教育室】		①本事業により35人学級編制とした学年及び配置した教員数について  ②今後について	①令和6年度対象の学年は中学校1年生で、7名の市費任期付教員を配置した。これにより、令和6年度は小学校1年生から5年生と中学校1年生で35人学級となっている。  ②今年度においては、小学校6年生が国の基準により35人学級となった。また、中学校2年生には新たに市費任期付で教員を充て、これにより小学校1年生から中学校2年生までが35人学級となっている。令和8年度においては、小学校全学年と中学校1年生は国制度にて35人学級となり、残る中学校2、3年生は市制度で35人学級とし、全学年で35人学級が確保される予定。なお、国制度での35人学級制度が順次拡大されるので、令和10年度には全ての学年で国基準による35人学級となる予定。
			①令和6年度の民間委託学校数、インストラクター派遣学校数について  ②令和6年度から新規に民間委託した学校名について  ③令和6年度令和7年度の夏休みの水泳指導について  ④中学校の水泳部の今後について	①民間委託を行った学校数は16校、インストラクター派遣を行った学校数は6校。  ②和気小学校、芦部小学校、青葉はつが野小学校、北松尾小学校、鶴山台北小学校の5校。  ③令和6年度は、「小学校夏季水泳指導」として、小学校6年生のうち、希望者に対して2回、1～5年生のうち、希望者に対して各1回実施した。令和7年度は、「小学校チャレンジ水泳教室」として、小学校2、4、6年生のうち、一定の泳力基準に満たない児童を対象に各1回実施した。  ④中学校の民間委託は令和8年度からスタートする。その対象校において水泳部活動を行っている学校はなく、影響はない。令和9年度より民間委託を行う学校は、部活動が行われており、令和7年度内には調整を完了させる予定。

## 1. 決算審査特別委員会

No	質問委員	項目	質問・要望	答弁
2 原委員	学校適正配置事業について 【教育総務課】		①学校適正配置事業の内容について	①施設一体型義務教育学校、いわゆる小中一貫校への移転統合に係る事務。令和6年度においては、今年4月に開校した槇尾学園と、令和9年開校予定の（仮称）富秋学園の学校開校準備委員会をそれぞれ2回開催し、校長、PTA、町会の方などと、施設一体型義務教育学校の開校に向けた意見交換を行った。
			②学校開校準備委員会の開催回数について	②学校開校準備委員会は、新校の開校に向けての進捗状況を地域に共有することに加え、通学対策や校章・校歌・服装・施設整備など、開校に向けて検討が必要となる様々な項目について、地域の方を含めて意見交換することを目的としている。（仮称）富秋学園の学校開校準備委員会は、令和3年度に小中一貫校とする方針を決定して以降、5年間で15回開催し、令和7年度中には、校章・校歌などの検討項目について一定整理の目途がたつ見込みであることから、令和8年度における学校開校準備委員会の開催回数は現段階では未定だが、令和9年4月の開校に向け、共有すべき事項等を整理のうえ、必要に応じて開催する予定。
	学校給食費補助金について 【学校園管理室】		①学校給食費補助金の内容について	①令和6年度の給食費は小学校で4,920円、中学校で5,520円だったが、物価高騰による増額分（小学校が月額350円、中学校が月額390円）の補助を行い、保護者負担額は小学校が月額4,570円、中学校が月額5,130円となった。物価高騰に伴う支援としての市補助金の総額は5,688万8,490円。
	学校給食自校調理業務委託について 【学校園管理室】		①自校調理業務委託の導入状況について ②今後の調理業務委託の導入計画について	①令和6年度時点では、小学校が北松尾小学校、青葉はつが野小学校、国府小学校の3校、中学校が和泉中学校、郷荘中学校、石尾中学校、北池田中学校、南池田中学校、光明台中学校の6校で、義務教育学校が南松尾はつが尾学園で、全30校中10校に調理業務を委託した。そのうち新規校は北松尾小学校。 ②導入計画は、令和7年度に槇尾学園に導入しており、令和8年度に信太中学校、令和9年度に（仮称）富秋学園を予定している。令和10年度以降は、調理員の退職見込みを勘案すると、令和11年度以降には、順次委託を導入する必要があり、現在、調理委託の導入と給食室の改修計画を整理している。

## 1. 決算審査特別委員会

No	質問委員	項目	質問・要望	答弁
2 原委員		楓尾学園留守家庭児童会運営委託料について 【こども未来室】	①横山小学校留守家庭児童会の支援員の行き先について  ②民間委託の今後の展開について  ③支援員の処遇改善について	①横山小学校留守家庭児童会では、令和6年度末時点で5名の支援員が勤務しており、そのうち4名は本市の他の留守家庭児童会へ異動、残り1名は、民間委託事業者が運営する楓尾学園留守家庭児童会で支援員として勤務している。楓尾学園において円滑な運営が確認できたため、現時点では、令和9年4月開校予定の（仮称）富秋学園でも民間委託の方向で検討している。  ②令和9年4月からは、（仮称）富秋学園だけでなく、北部地域の小学校を含めた複数校を一括発注することも検討しており、複数校での委託発注についても検証していきたいと考えている。  ③これまで支援員の処遇改善には取り組んできたが、今後も留守家庭児童会の安定的な運営のため、引き続き、人材確保に努めながら、民間委託についても検討を進めていきたいと考えている。
		青少年センターの職員体制について 【生涯学習推進室】	①青少年センター職員体制について  ②令和9年度以降の職員体制について	①正職員5名、再任用職員1名、会計年度任用職員3名。  ②すこやか広場事業 通称どろんこ子ども会は、学校の放課後や長期休みにおける安心安全な居場所を提供し、青少年健全育成を目的とした事業であり、その中に留守家庭児童会が含まれているもの。（仮称）富秋学園開校時に留守家庭児童会が創設されるため、現在のどろんこ子ども会のうち、留守家庭児童会機能は削減されるが、従来から外部委託としており、現時点では職員体制は変わることはない。
		セネガル共和国との交流について 【生涯学習推進室】	今後のセネガル共和国との交流について	令和6年度、7年度は、内閣官房事業である万博国際交流プログラムを活用し、セネガル共和国との交流事業を実施した。今後は、オンラインの活用も含め、和泉市民がセネガル共和国の文化に触れる機会などを設けていきたい。

## 1. 決算審査特別委員会

No	質問委員	項目	質問・要望	答弁
3 森委員		英語検定委託料について 【学校教育室】	①英検受験料補助事業の目的と概要について  ②補助を受ける方法と令和6年度の受験者数について  ③補助対象の拡大について	①市内生徒の英語学習への意欲向上を図ることを目的として、実用英語技能検定、いわゆる英検の受験料を補助し、受験しやすい環境を整えるもの。令和6年度は、和泉市に在住する中学生3年生を対象とし、英検受験料を年1回補助した。  ②和泉市立の学校に通う生徒であれば、現在通っている学校に申し込むことにより、受験料の補助を受けることができる。また、和泉市在住で私立等の学校に通う生徒であれば、学校教育室の窓口で申し込むことにより、受験料の補助を受けることができる。補助対象となる本会場・準会場は、和泉市立の学校が準会場になっている場合であれば、当該校の生徒は在籍している学校での受験が補助対象となる。それ以外の和泉市立学校及び私立等の学校の生徒は本会場での受験が補助対象となる。令和6年度の補助利用生徒数は、公立学校で596名、私立学校で25名。  ③受験者が和泉市在住であることの確認や、年度内1回の受験補助であることの確認など、様々な課題があるため、現在は補助対象としていないが、今後、全ての和泉市在住の中学生が、いずれの会場においても受験しやすい制度になるよう検討していく。
			①階段昇降車について  ②階段昇降車の配備状況について  ③医療的ケアの必要な児童生徒について	①今まで使用していた階段昇降車が老朽化していたこと、最近の車いすに対応できなくなっていたことから、新たなものに更新した。  ②5校に配備している。基本的に、車いすを常に使用している児童生徒が在籍している学校に配備しているが、大きなケガをしてしまい、一定期間車いすを使用しなければならなくなった児童生徒がいる場合は移設して対応することもある。  ③現在、6名が在籍しており、安心安全に学校で過ごせるよう学校看護師を配置して対応している。

1. 決算審査特別委員会

No	質問委員	項目	質問・要望	答弁
3	森委員	まなびのプラザ内装改修工事費について 【文化遺産活用課】	①改修工事の内容について ②改修工事の目的について ③古文書の分量・内容について ④特定歴史公文書の保存状況について ⑤「文書館」機能の利用促進について	①いづみの国歴史館が所在するまなびのプラザ内に移転するため、まなびのプラザの改修工事や修繕を行った。 ②市史編さん事業を通じて調査・収集した古文書等の地域資料や特定歴史公文書を一般の利用に供する「文書館」機能をいづみの国歴史館に設置するため、令和8年4月の開設に向けて準備を進めている。 ③市に寄贈・寄託された古文書等の地域資料は70件12,000点以上に及ぶ。主な内容は、黒鳥村文書や旧庄屋の家に伝わった古文書、先の戦争中の隣組や国防婦人会に関する史料などで、府や市の指定文化財に指定されているものもある。 ④令和6年に公文書管理条例を制定し、本市における行政活動と市民生活の変遷を示す重要なものを、特定歴史公文書として教育委員会に移管し永久保存することになり、令和6年度はおよそ700件の特定歴史公文書の移管を受けた。このほか、和泉市合併以前の旧町村役場時代の公文書754点など、条例制定以前に、移管を受けた公文書もある。 ⑤令和8年4月の「文書館」機能開設にあわせて、デジタルアーカイブを構築し、運用を開始する予定。デジタルアーカイブでは、古文書や特定歴史公文書のうち、整理の終わったものから順に、資料の目録や貴重資料の画像等を公開するとともに、検索機能を充実させ、閲覧利用の促進に繋げる。

## 1. 決算審査特別委員会

No	質問委員	項目	質問・要望	答弁
4	デルフィン委員	いじめ防止対策委員会委員報酬について 【学校教育室】	①いじめ防止対策委員会の役割について ②報酬決算額の内訳について ③インターネット等を介したいじめの状況について ④中学校の件数が増加している要因について ⑤インターネットを介したいじめ防止の取組みについて	<p>①いじめ防止対策委員会委員報酬は、大きく2つの役割があり、1つめは、いじめ防止等に係る助言等をいただく委員報酬。2つめは、いじめのうち、重大事態と認められ、かつ第三者での調査が必要となった事案に係る臨時委員の報酬。</p> <p>②「いじめ防止対策委員会」の委員報酬が年2回の開催で4万8,000円支出。いじめの重大事態に係る臨時委員の報酬として、1件の案件について、15回の調査審議会議及び関係者の聞き取り調査等を実施し、384万8,000円を支出したもの。</p> <p>③令和6年度のいじめ認知件数のうち、「パソコンや携帯電話等で、誹謗・中傷や嫌なことをされた」件数は、小学校で15件、中学校で54件。小学校の件数は減少、中学校の件数は令和5年度より増加した。</p> <p>④中学校でのインターネット等を介したいじめが増加している理由は、多様なSNSアプリの登場により、これまで以上に中学生がスマホを利用する頻度が高まることや利用時間が長くなることで、トラブルも増加傾向にあると考えている。</p> <p>⑤中学校では、警察や大阪府少年サポートセンター等による非行防止教室を実施し、ネットいじめについて指導したり、学級活動や道徳の授業、集会等、普段の教育活動の様々な場面において、インターネットリテラシーを高める取組みを実施。SNSを含むインターネット利用に関わるトラブルは表面化しにくいため、早期発見・早期対応を進めるため、教育委員会と健康づくり推進室が連携し、教職員対象の研修を実施するなど、児童生徒の「SOSの出し方教育」の推進と、教職員の「SOSの受け止めスキル」の向上を進めいくこととしている。</p>

## 1. 決算審査特別委員会

No	質問委員	項目	質問・要望	答弁
4 デルphin委員	【学校教育室】	奨学金について 【学校教育室】	①奨学金について ②制度詳細について ③今後について	①和泉市子どもの夢応援奨学金は、経済的理由により就学が困難なものに対し、奨学金の給付・貸付により教育の機会均等を図ることを目的としており、制度としては、給付型と貸付型がある。 ②給付型は、世帯収入が、定められた所得基準額未満の世帯の生徒に対して、高等学校等入学時に教科書等購入費用相当額の一部として4万円の給付を行う。貸付型は、世帯収入が、定められた所得基準額未満の世帯、あるいは生活保護受給世帯の生徒に対して入学資金（9万円以内）や奨学資金（私立の場合、月額8,000円以内・公立の場合、月額6,000円以内）の貸付を行う。 ③高校の就学にかかる費用については、授業料だけでなく、教科書、学用品や制服、体操服などの諸費用が必要となる。高校の授業料が無償化になっても諸費用の負担が困難な家庭への支援という意味で、奨学金制度を引き続き維持していく。
		史跡池上曾根遺跡整備工事費について 【文化遺産活用課】	①事業内容について ②工事スケジュールへの影響について ③令和8年度の一部供用開始について	①令和5年度から史跡池上曾根遺跡の第2期整備工事に着手しており、令和6年度は土地の造成工事を行った。 ②昨年6月発掘調査中に史跡のき損が発見された。き損被害により、全体の整備スケジュールが2年遅れとなり、令和8年度の一部リニューアルオープン、令和11年度のリニューアルフルオープンが、令和10年度の多目的広場全域の供用開始、令和13年度のリニューアルフルオープンとなるものが、令和8年度より、整備の完了した部分から一部供用を開始する予定。 ③令和8年度には東入口広場や管理用入口の供用開始予定。東入口広場は、リニューアル後の史跡公園のメインの入口となるもので、イベント会場として活用するほか、スケートボードなどでの利用も可能となる。

## 1. 決算審査特別委員会

No	質問委員	項目	質問・要望	答弁
4	デルフィン委員	美術館運営委託料について 【久保惣記念美術館】	①過去5年間における入館者数の推移について  ②過去5年間における外国人の入館者数の推移について  ③過去5年間において入館者数の多かった展覧会について  ④インバウンド向けの取組み状況及び展示室での写真撮影について	①令和2年度は7,070人、令和3年度は1万1,024人、令和4年度は1万9,646人、令和5年度は1万4,695人、令和6年度は2万744人と推移しており、一時期はコロナウィルス感染症の影響で入館者数は低迷していたが、現在は回復基調にある。  ②正確な数値は把握していないが、多言語パンフレットの消費状況が令和2年度が63部、令和3年度が67部、令和4年度が123部、令和5年度が99部、令和6年度が240部と推移しているため、外国人の入館者数が増加傾向にあると推察している。  ③令和5年度の特別展「宗達－物語の風景 源氏・伊勢・西行－」が7,225人、令和6年度の特別陳列「源氏・応挙・若冲－近世絵画と久保惣の名品－」が6,322人、常設展「六十余州名所図絵－広重と巡る日本の風景－」が5,816人となっており、日本の絵画や浮世絵をテーマとした展覧会に人気があり多くの方にご来館いただいた。  ④インバウンド向けの取組みについて、今年度は大阪関西万博の開催にあわせて、美術館の魅力を海外に発信し、インバウンド集客を効果的に行うために、訪日外国人等を対象に美術館鑑賞や書道などの日本文化体験ができるインバウンドモニターツアーを実施し、27名の参加をいただいた。また、美術館の展覧会情報やまちの魅力をSNSで発信することで、美術館や浮世絵などの日本美術を国内外に広めることを目的に、桃山学院大学の留学生や外国语指導助手(ALT)10名を新たにKUBOSOアンバサダーに任命した。加えて、美術館PR動画を英語版でも制作し、訪日外国人の利用が多く見込まれる大阪堂島浜タワー16階の観光展望施設「WowUs(ワオアス)」や府内宿泊施設で配信した。大阪・関西万博においては、7月28日から7月31日まで開催された全国の43自治体が最先端の技術や伝統文化などのテーマや共創コンテンツのもとに体験型ブースやステージを開催し、その魅力を発信するLOCAL JAPAN展に出展し、PR動画の配信や浮世絵版画摺り体験(4日間で約650名の方に参加いただいた。)を実施するなど、美術館の認知度向上や来館者増加に繋げる取組みを行っている。展示室での写真撮影は、著作権の事情などから、西洋絵画展示室や特別展開催時は引き続き撮影を禁止しているが、それ以外の展覧会では令和6年4月より撮影を可能としており、館内掲示にてスマートフォンでの撮影及び撮影した画像をSNSに発信可能である旨をお知らせしている。

1. 決算審査特別委員会

No	質問委員	項目	質問・要望	答弁
4	デルフィン委員	万博に関する委託料について 【生涯学習推進室】	①これまでの同国との交流の経緯について  ②事業実施の内容について	①2020東京オリンピック・パラリンピックの開催時に、本市がホストタウンとして登録したことが始まり。新型コロナウィルス感染症の影響で交流できなかつたが、大使が和泉市を訪問するなど交流は継続しており、令和6年度、7年度は、国の万博国際交流プログラムを活用し取り組んでいる。  ②市長公式訪問団の派遣を行つたほか、小中学生を対象に、万博・セネガル共和国を紹介する動画を配信、小学校でのワークショップ、音楽イベントを開催するなど、セネガル共和国の文化に触れ、理解を深める取組みを実施した。これらの事業に係る経費は、内閣官房事業である万博国際交流プログラムを活用し、国から全額交付を受けている。
5	井阪委員	外国語指導助手(ALT)について 【学校教育室】	①ALTの人数や配置の現況について  ②ALTの人数の推移について	①現在、19名を任用している。小学校及び義務教育学校前期課程においては、全ての外国語授業にALTを配置し、中学校及び義務教育学校後期課程においては、小規模校で週1日、中規模校で週2日、大規模校で週3日の配置を行つてゐる。  ②平成16年度から5名、平成19年度から6名、平成23年度から10名、平成24年度から13名となり、全小中学校への配置が可能となつた。令和3年度からは16名となり、市内全ての小学校3・4年生には週1コマ、5年生は週2コマ、6年生は週1コマの配置を行つた。令和4年度からは19名体制となり、小学校の全ての外国語の授業への配置が可能となつた。

## 1. 決算審査特別委員会

No	質問委員	項目	質問・要望	答弁
5	井阪委員	外国語指導助手(ALT)について 【学校教育室】	③ALTの配置による成果について  ④今後について	<p>③小学校3・4年生対象のアンケートにおいて、「英語の授業は好きだ」と回答した児童は、外国語活動が3・4年生に導入された令和2年度は84.0%、令和3年度は84.9%、令和4年度は86.4%、令和5年度は86.4%、令和6年度は85.5%と、高い水準を維持しており、8割を超える児童が英語の授業を好意的に捉えている。「学校以外でも英語を使ってみたい」と回答した児童は、令和2年度から令和6年度まで、概ね70%を推移。一方、5・6年生では、「英語の授業が好き」と回答する割合は、令和元年度84.4%から令和2年度で77.2%に低下。それ以降は、令和6年度まで70%を推移。これは、慣れ親しむ「外国語活動」から、「読む」「書く」を含む体系的な学びとなった「外国語」へと移行したことにより、一定の低下につながったものと考えている。しかし、5・6年生の技能面「教科書の英語を読むことができる」というアンケート項目では、令和2年度の73.5%から令和6年度の77.5%へ上昇、また「英語を書いたり写したりすることができる」項目については、令和2年度の90.4%から令和6年度の91.2%と高い数値だった。ALTが授業に関わることによって、授業内での英語使用環境が充実し、学習内容が難しくなる中でも、児童の理解や意欲が一定水準で保たれていることは、成果につながっていると考えている。</p> <p>④今後、少子化に伴う児童生徒数の減少や学習指導要領の改訂による外国語の授業時数の動向も踏まえ、今後ALTの配置人数を検討していく。</p>

## 1. 決算審査特別委員会

No	質問委員	項目	質問・要望	答弁
5 井阪委員	学校運営協議会について 【学校教育室】	①学校運営協議会について  ②学校運営協議会とこれまでの組織の違いについて  ③学校運営協議会制度の今後について	①学校運営協議会について	①学校運営協議会委員報酬は、令和2年度からコミュニティ・スクールを導入している南松尾はつが野学園、令和6年度から導入した楨尾中学校区、富秋中学校区、他7中学校における委員報酬。規則で定めている委員数の上限10人分が年間最大5回実施できるよう予算を組んでいたもので、学校によって委員の人数、実施した回数が様々であるため、不用額が発生した。  ②コミュニティ・スクールは、法で設置の努力義務が課されている制度。また、子どもたちや地域の輝く未来を創るために、「社会総がかり」での対応、学校・家庭・地域による一体的な取組みが必要であり、それを実現可能にする仕組みのひとつがコミュニティ・スクールとされている。このことを受け、令和2年度に南松尾はつが野学園での導入を行い、地域の特色に応じ、社会総がかりで子どもたちを育むことを目的に導入しているもの。
			③学校運営協議会制度の今後について	③コミュニティ・スクールは、令和7年度より全ての学校にて導入したが、コミュニティ・スクールの運営の在り方、地域教育協議会やPTAとの違いについて、地域の方だけでなく、学校でもまだまだ浸透を深める必要がある。このことから、本年度においては、学校管理職等を対象に文部科学省が指定するコミュニティ・スクールマイスターによる研修を実施し、制度の理解を深めている。また、本年度における総合教育会議でもコミュニティ・スクールをテーマにしており、その中でも、制度の理解、浸透の在り方にについて意見交換がなされている。総合教育会議での意見交換も踏まえ、市民の理解、教職員の理解を深める取組みを進めていく予定。
	楨尾学園留守家庭児童会運営委託料について 【こども未来室】	①（仮称）楨尾学園留守家庭児童会運営委託料について  ②楨尾学園留守家庭児童会の現在の委託状況について  ③民間委託の今後の展開について	①（仮称）楨尾学園留守家庭児童会の民間委託実施にあたり、民間委託事業者が、児童の特徴などの把握を行い、保育をスムーズに移行させるため、令和7年2月から3月にかけて横山小学校留守家庭児童会で引継保育を行った費用。  ②令和7年4月から、株式会社ニチイ学館が運営を行っており、直営でも起こるような児童同士のトラブルなどは発生しているが、大きな問題は発生していない。水遊びや室内ドッジボール、新聞紙を利用した工作、おやつバイキングなど、子ども達を楽しませる取組みも行っており、問題なく運営できていると考えている。  ③（仮称）富秋学園でも民間委託の方向で検討している。令和9年4月からは、（仮称）富秋学園だけでなく、北部地域の小学校を含めた複数校を一括発注することも検討しており、複数校での委託発注についても検証していきたいと考えている。	①（仮称）楨尾学園留守家庭児童会の民間委託実施にあたり、民間委託事業者が、児童の特徴などの把握を行い、保育をスムーズに移行させるため、令和7年2月から3月にかけて横山小学校留守家庭児童会で引継保育を行った費用。  ②令和7年4月から、株式会社ニチイ学館が運営を行っており、直営でも起こるような児童同士のトラブルなどは発生しているが、大きな問題は発生していない。水遊びや室内ドッジボール、新聞紙を利用した工作、おやつバイキングなど、子ども達を楽しませる取組みも行っており、問題なく運営できている。  ③（仮称）富秋学園でも民間委託の方向で検討している。令和9年4月からは、（仮称）富秋学園だけでなく、北部地域の小学校を含めた複数校を一括発注することも検討しており、複数校での委託発注についても検証していきたいと考えている。

1. 決算審査特別委員会

No	質問委員	項目	質問・要望	答弁
6 遠藤委員	スクールロイヤーについて 【学校教育室】	①スクールロイヤーの活動内容について	②スクールロイヤー配置の効果について	①法的な観点による学校等への助言等により、児童生徒・保護者への支援体制を更に強化することに加え、市教育委員会によるスクールロイヤーも含めた多職種の専門家が連携した学校支援に必要な体制整備をめざすために令和6年度から新たに配置したもの。スクールロイヤーは、原則、市教育委員会事務局内に配置しているが、学校への派遣や研修会講師、電話やメール等による相談支援も実施。令和6年度にスクールロイヤーが対応した内容は、いじめ事案への対応方針についての法的な見解の提示、保護者からの過剰要求への対応についての助言、保護者や代理人に対する回答文書のリーガルチェック、いじめ対応に係る研修の実施など多岐に渡った。
		②スクールロイヤー配置の効果について		②令和6年度のスクールロイヤーの事案対応件数は、教育委員会を通した相談が58件、学校の管理職からの直接相談が8件。学校の管理職からの直接相談後のアンケートにおいて、「管理職としてスクールロイヤーの活用にメリットを感じましたか」との質問に「はい」と回答した割合が100%、「スクールロイヤーの活用から3か月後の状況についてお答えください」との質問に、「状況が改善した」と回答した割合が75%、「重篤化を防止できた」と回答した割合が12.5%。学校からは、「対応のノウハウについて助言いただき、自信をもって対応できた」や「根拠に基づいてできることとできないことははっきりと提示できるようになった」等の声が寄せられている。
	代替給食実施負担金について 【学校園管理室】	①代替給食実施負担金の実績等について	②代替給食の評判について	①給食室の空調設置の工期である9月末まで22日間の予算措置をした。信太中学校がドライ化改修工事をあわせて実施したため、予定どおり22日の提供、伯太小学校が学校や工事請負業者との調整で早期に工事が完了できたため、20日間短縮し2日間の提供となった。その他の10校も、工事期間の短縮に向け調整を行い、16日間の提供となった結果、費用も抑制できた。また、配送遅延などの事故もなく、計画どおりに提供できた。
		②代替給食の評判について		②普段は自校調理の温かい給食を食べているので、児童生徒からは、「冷たくて食べにくい」と声があった一方、「おいしい」、「お弁当箱という普段と違う給食の提供が楽しかった」という感想もあった。今後、給食室のドライ化改修の際には、代替給食が必要となることも想定され、今回と同様の対応を行うことも十分な選択肢になるものと分析している。

## 1. 決算審査特別委員会

No	質問委員	項目	質問・要望	答弁
7 吉川委員	いじめ防止対策委員会委員報酬について 【学校教育室】	委託料の不用額について 【こども未来室】	委託料の不用額の原因と今後の対応、標準化が遅れた影響の有無について	現行業者及び他の事業者において多くの標準化業務を抱えていることなどから対応が困難であったため、子ども子育て支援システム標準化改修委託料が未執行になったことによるもの。子ども子育て支援システムの標準化への移行時期は、国からの補助金の期限が令和12年度末まで延長されているが、システム事業者の標準化対応へのピークも過ぎると考えられることから、出来る限り速やかに対応出来る事業者を調査し、標準化への移行を進めていきたいと考えている。標準化移行は制度改正に伴うシステムの改修ではないため、現在のシステムを延長して利用することが出来るため、影響は無いものと考えている。
		① いじめ防止対策委員会のメンバーと内容について  ②令和6年度の本市のいじめ認知の状況について  ③いじめ発見のきっかけについて  ④本人からの訴えについて	①いじめ防止対策委員会の委員は、大学教授、弁護士、心理士、社会福祉士の4名。令和6年度は、前年度の本市のいじめに関する調査の結果を共有し、今後のいじめ防止に向けた教育委員会及び学校の取組み、いじめ問題調査委員会設置にかかる条例改正、及びいじめ重大事態に関する調査報告書の公表ガイドラインの作成について意見をいただいた。  ②令和6年度の本市の学校でのいじめ認知件数は、小学校が965件で前年度比1.18倍の増加。中学校が632件で前年度比1.31倍の増加となり、いずれも過去最多。全国との千人率で比較すると、小学校で、国が95.9、和泉市では102.3、中学校で、国が40.3、和泉市では124.4と、いずれも全国平均以上であり、特に中学校で国を大きく上回っている。この結果は、教職員等に対する研修等を通じて、いじめを見逃さない積極認知が進んだ結果であると肯定的に捉えている。  ③令和6年度に認知したいじめのうち、小学校では、アンケート等による調査も含むが、学校の教職員等が発見したものが484件、本人からの訴えが156件、保護者からの訴えが272件。中学校では学校の教職員が発見したものが401件、本人からの訴えが110件、保護者からの訴えが90件。  ④各学校では、必ず学期に1回以上生活アンケート等を実施し、いじめの発見に努めている。また、中学校を中心として、担任が生徒から1対1で話を聞く「教育相談」を実施している。各学校では、担任だけでなく、どの先生にも相談できる体制があることを子どもたちに周知するとともに、子ども同士の仲間づくりの取組みにより、教師だけでなく、友だちにも相談しやすい環境づくりを進めている。教育委員会としては、いじめの早期発見・早期対応を進めるため、教職員対象の研修を実施するなど、児童生徒に向けた「SOSの出し方教育」の推進と、教職員に向けた「SOSの受け止めスキル」の向上を進めている。	

## 1. 決算審査特別委員会

No	質問委員	項目	質問・要望	答弁
7 吉川委員	外国語指導助手(ALT)について 【学校教育室】	①外国語指導助手の出身国について ②派遣で活用している団体について ③活用内容について	①出身国の内訳は、多い順にアメリカ、イギリス、カナダ、シンガポール、南アフリカ共和国、アイルランド。 ②自治体国際化協会のJETプログラム、語学指導等を行う外国青年招致事業を活用している。参加者の募集及び選考は、外務省によって日本の在外公館で実施されている。応募要件の一つとして、現代の標準的な発音、リズム、イントネーションを身につけ、正確かつ適切に運用できる優れた語学力を有していることとあり、一定水準以上の英語力を有した外国語指導助手（ALT）の斡旋を受けて任用している。 ③小学校の授業では、「歌、チャンツ、クイズを利用したアルファベットや英単語の学習」「教材の音読や発音指導」「パフォーマンステストにおける児童との会話」など、中学校の授業では、「教材の音読、発音指導、デモンストレーション」「会話形式のスピーキングテスト」などにおいて、ネイティブスピーカーの生きた英語のもと、英語教員とチームティーチングを行っている。授業以外でも、児童や生徒が興味をもつて学ぶための教材づくりにも関わっている。	①出身国の内訳は、多い順にアメリカ、イギリス、カナダ、シンガポール、南アフリカ共和国、アイルランド。 ②自治体国際化協会のJETプログラム、語学指導等を行う外国青年招致事業を活用している。参加者の募集及び選考は、外務省によって日本の在外公館で実施されている。応募要件の一つとして、現代の標準的な発音、リズム、イントネーションを身につけ、正確かつ適切に運用できる優れた語学力を有していることとあり、一定水準以上の英語力を有した外国語指導助手（ALT）の斡旋を受けて任用している。 ③小学校の授業では、「歌、チャンツ、クイズを利用したアルファベットや英単語の学習」「教材の音読や発音指導」「パフォーマンステストにおける児童との会話」など、中学校の授業では、「教材の音読、発音指導、デモンストレーション」「会話形式のスピーキングテスト」などにおいて、ネイティブスピーカーの生きた英語のもと、英語教員とチームティーチングを行っている。授業以外でも、児童や生徒が興味をもつて学ぶための教材づくりにも関わっている。

## 1. 決算審査特別委員会

No	質問委員	項目	質問・要望	答弁
7 吉川委員	行政協定に基づく児童委託料・生徒委託料について 【学校園管理室】		①委託内容について  ②葛の葉町・池上町・富秋町における泉大津市への就学割合について  ③（仮称）富秋学園への就学見込み、施設の受入体制について  ④行政協定区域の方への（仮称）富秋学園の周知について	①泉大津市及び堺市との行政境界に居住する本市の児童生徒が、それぞれ泉大津市及び堺市の中学校に通う場合の教育事務にかかる委託料。  ②令和6年度の実績で、葛の葉町、池上町、富秋町から泉大津市の小学校への就学は103人で当該区域の約64%、中学校への就学は87人で当該区域の約74%。  ③少し古いデータにはなるが、令和2年度の適正就学対策審議会開催時期に実施した葛の葉町在住の就学前児童を持つ保護者を対象としたアンケートでは、「是非通学させたい」、「通学を検討したい」という回答があわせて約4割であった。教室数などの施設の受入体制については、行政協定区域等も勘案し、対応可能な施設計画としている。  ④学校開校準備委員会での取り扱い、内容を記載したニュースレターを町会・自治会で回覧いただくほか、町会・自治会に加入されていないエリアについては、富秋中学校においてニュースレターを直接配布するなど、周知に努めている。今後は、来年夏から秋にかけて令和9年度の就学する学校を選択してもらう必要があるため、来年度早々には、事前の案内を行うなど周知に努めていく。
			①事業内容について  ②大規模改修事業や空調整備事業等における現在の進捗状況について	①校舎の長寿命化を図るため、屋上防水と外壁の改修工事とともに、消防設備や防火設備、トイレの改修工事などを一体的に実施したもの。  ②体育館の非構造部材耐震化等改修工事については、平成27年度から令和6年度までの間で、小学校15校、中学校8校の合計23校において改修工事を行っており、令和7年度は、いぶき野小学校と南池田小学校の2校において、現在、改修工事を実施している。空調整備工事については、令和3年度に中学校及び義務教育学校9校における体育館空調を、加えて、令和6年度には小中学校12校における体育館や特別教室、給食室の空調を、それぞれ整備した。令和7年度も、小中学校12校において、体育館や特別教室、給食室の空調整備工事を実施しており、一部の学校を除き、既に工事を完了している。大規模改修工事については、令和5年度に北池田中学校、令和6年度にいぶき野小学校で改修工事を行っており、令和7年度は国府小学校において、改修工事を実施している。

## 1. 決算審査特別委員会

No	質問委員	項目	質問・要望	答弁
7 吉川委員	いぶき野小学校大規模改修工事について 【学校園管理室】		③今後の予定について	③体育館の非構造部材耐震化等改修工事と、空調整備工事については、令和7年度の実施分で、義務教育学校新設予定校を除く、全ての学校における改修工事を完了する予定となっている。大規模改修工事については、令和14年度までに、計画的に改修工事を実施する予定で、令和8年度工事施工分の設計業務にも現在取り組んでいるところ。大規模改修工事に係る令和9年度以降の具体的な改修計画については、現在、改訂作業を進めている「和泉市教育施設等長寿命化計画」に位置付けることとしており、次の令和7年第4回市議会定例会の厚生文教委員会協議会において、整理した内容を報告する予定としている。
			①留守家庭児童会補助員派遣委託料について  ②事業者選定の方法等について  ③派遣人数について  ④「日本版DBS」について	①夏休み期間の留守家庭児童会は、8時～19時までの開設時間で交代制のシフトを組む必要があり、補助員が多く必要になることから、人材派遣を利用し補助員の確保を行ったもの。  ②指名競争入札を実施し10社を指名したが、6社の辞退があり、4社が入札に参加。辞退の主な理由は、人材の確保が困難であるとのこと。  ③補助員として21人を10校の留守家庭児童会へ配置。  ④「日本版DBS」、通称「こども性暴力防止法」と言われる法律は、令和6年に成立し、令和8年12月26日までに施行される予定と認識している。同法では、留守家庭児童会の支援員の登用に関し、性犯罪歴の照会等の義務付けはないが、留守家庭児童会での対応については、今後の動向を注視し、整理していく必要があると考えている。
	館用備品購入費と給食調理委託料について 【生涯学習推進室】		①館用備品購入費の内容と給食調理の提供先について  ②給食事業の今後について	①厨房に設置しているガス式食器消毒保管機が経年劣化により故障し、衛生管理の観点から必要であるため、早期に更新すべく同事業費内から流用し対応したもの。学校三季休中の子どもすこやか広場事業及び各種講習講座事業参加者に給食を提供した。  ②令和9年度開校予定の(仮称)富秋学園内において、留守家庭児童会が開設されることから、給食事業の必要性なども含めて検討している。

## 1. 決算審査特別委員会

No	質問委員	項目	質問・要望	答弁
7 吉川委員		子どもすこやか広場事業について 【生涯学習推進室】	①子どもすこやか広場事業委託料の内容について  ②事業者選定方法について  ③性犯罪の経歴のある従事者について	①幸小学校をはじめとする市北部7校区の児童を対象に、学校放課後や三季休における安心安全な居場所を提供している、通称どろんこ子ども会。留守家庭児童会機能と子どもの居場所づくり機能があり、青少年の健全育成を図るもの。  ②広く公募した上で、プロポーザル方式で事業者を選定した。  ③仕様書では、従事者の条件を保育士等の資格を有する者としており、性犯罪歴の確認を義務付けることは現時点では条件としていない。今後は、性犯罪歴を事業者側がつかめないことが考えられるが、その必要性に鑑み、性犯罪歴が無いといった誓約書の提出を求めるなど、検討していく。
			史跡公園の利用と使用料の徴収について  史跡池上曾根遺跡整備工事費について 【文化遺産活用課】	池上曾根史跡公園は、あくまで史跡を保存することを目的に、国庫補助事業として、土地の買い上げや史跡整備を進めており、補助金の目的に適合した利用が求められることから、史跡の保存・活用や地域活性化に資する事業や催しについて、特別利用を認めている。「補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律」等に基づく文化庁の指導等もあり、史跡公園条例において特別利用にあたっての使用料は規定しておらず、徴収していない。第2期整備後の運営と体制については、指定管理者制度の導入も含めた検討を進めており、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律の考え方などについて、改めて文化庁とも協議を行い、使用料を徴収できるよう、史跡公園条例の改正を検討ていきたい。
8 北川委員		いすみ希望塾について 【学校教育室】	①追加募集について  ②令和7年度に参加児童生徒数が募集定員を下回ったことについて	①令和5年度及び令和6年度においては、年度当初の参加人数は、それぞれ856名、853名で募集定員を上回っていたが、年度途中で退会する児童生徒があり、いすみ希望塾の枠に空きが生じたため、追加募集を行った。令和7年度は、事業開始時の参加人数が659名で、募集定員を下回ったことから、追加募集を継続的に行っており、9月時点で54名が途中から参加している状況。  ②令和7年度に募集定員を下回った原因として、募集時期が3月～4月初旬となり、民間の塾を選択された可能性もあると分析している。令和8年度の募集は、12月～1月にかけて行う予定。

1. 決算審査特別委員会

No	質問委員	項目	質問・要望	答弁
8 北川委員	【学校教育室】	部活動指導員について 【学校教育室】	①部活動指導員配置の目的について	①部活動指導員は、中学校及び義務教育学校における部活動の円滑な運営及び教員の負担軽減を図るため、実技指導、安全及び障害予防に関する知識及び技能の指導、学校外での活動（大会及び練習試合等）の引率、用具及び施設の点検及び管理、部活動の管理運営、保護者等への連絡、年間及び月間指導計画の作成等を担う。
			②配置している学校と部活動について	②令和6年度は、和泉中学校、石尾中学校、北池田中学校、南池田中学校、槇尾中学校、南松尾はつが野学園の6校の陸上部、野球部、バレーボール部、硬式テニス部、ソフトテニス部、吹奏楽部に10人を配置。
			③不用額の理由について	③学校が必要とする部活動の種目と、本市に登録している部活動指導員が指導できる種目に相違があり、予定していた20名を配置できなかったため。
			④部活動の今後について	④和泉市部活動地域移行計画策定委員会等において、部活動地域連携・地域展開に関する意見をいただき、市として本年度中に和泉市部活動地域展開推進計画を策定し、方向性を示す予定。
	【学校教育室】	学校看護師コーディネーターについて 【学校教育室】	①学校看護師コーディネーターについて	①医療的ケアの必要な児童生徒が在籍している学校を巡回したり、医療機関と連携したりすることにより、対象児童生徒の状況を把握し、各校に配置している学校看護師への指導助言や研修実施等の役割を担うことを目的に、令和5年度より配置している。
			②その成果について	②学校の巡回や医療機関との連携を密にすることで、対象児童生徒の状況を的確に把握し、学校看護師への指導助言を行っている。各学校に配置している学校看護師が急な休みとなった場合など、別の看護師を配置したり、看護師コーディネーターが直接対応したりするなど、調整等を行うことで切れ目なく医療的ケアの提供が行えている。
	【学校園管理室】	保健体育用品備品購入費について 【学校園管理室】	①保健体育用備品購入費の購入品目について	①熱中症対策として小学校に設置した「ウォータークーラー」のほか、聴覚検査を行うための機器である「オージオメーター」、デジタル体重計など。
			②ウォータークーラーの機能及び衛生管理について	②内部の水を自動で入れ替える「自動洗浄機能」を有し、水道水を冷却し、常に冷たい水を供給することが可能となっている。浄水・ろ過機能は備えていない。飲み口には、補助蛇口となるノズルを取り付け、水筒などに冷水を汲んで飲水する仕様とし、衛生管理にも配慮している。各校で設置場所や使用頻度等が異なり、清掃や動作確認などは、学校にて各校の状況にあわせた対応をお願いしている。

## 1. 決算審査特別委員会

No	質問委員	項目	質問・要望	答弁
8	北川委員	放課後こども教室コーディネーター等報償費について 【こども未来室】	①報償費の概要について ②活動日数の比較について ③市の目標及び周知方法について ④令和6年度の直営の実績について ⑤同事業の周知について	<p>①放課後子ども教室推進事業、いわゆる、げんきっ子プラザ事業は、地域の方々の参画・協力を得て、放課後や週末等に安全で安心な子どもの活動場所を確保し、子どもの体験・交流活動及び学習活動等の活性化を図ることを目的とした事業で、小学校区単位で実施。小学校区を単位に、地域の方々が中心となり、自主的に組織され、スポーツ活動、文化活動などの取組みを企画した実行委員会に、活動に必要となる消耗品などの経費を委託料として支出し、活動支援を行っている。令和6年度は、13の小学校区で実行委員会が組織され、活動しているところで、「放課後こども教室コーディネーター等報償費」は、その実行委員会に携わる各小学校区の総合的な調整役であるコーディネーターに1日あたり1,400円の報償、また、実際に子ども達の活動に携わる安全管理員に1日あたり1,000円の報償を支払うもの。</p> <p>②令和5年度の活動日数は12小学校区で570日、令和6年度は新たに1校区増え、13小学校区で579日実施。</p> <p>③本市におけるげんきっ子プラザ事業の目標は、全小学校区でげんきっ子プラザ事業を実施することだが、今年度は実行委員会が無い9校区のうち、3校区は市が直営で実施する機会を設けることにより、居場所の創出を行う予定。元気っこプラザ事業を実施する実行委員会の募集は、現在、市ホームページにて広く周知しているが、一部の学校にて実行委員会が組織されていない現状を踏まえ、全ての小学校区で実行委員会による取組みが実施されるよう、その周知方法を、現在の広く一律に周知を行うことに加えて、実施できていない小学校区を対象に、個別にげんきっ子プラザ事業の募集を行う方法を検討しているところ。</p> <p>④池上小学校において、スマートフォン等の取扱いにかかる情報モラル教室を1回実施し、25人が参加。</p> <p>⑤市ホームページに関しては、げんきっ子プラザ事業を具体的にイメージしてもらえるよう、活動風景などの写真の掲載や実施校区ごとの活動内容などを追加した。</p>

1. 決算審査特別委員会

No	質問委員	項目	質問・要望	答弁
9 関戸委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・スクールガードリーダーについて</li> <li>・通学路の安全対策について</li> </ul> <p>【学校教育室】</p>	<p>①スクールガードリーダーについて ②（仮称）富秋学園の通学路の安全対策について ③阪和東側1号線横断部分への警備員配置について</p>	<p>①スクールガードリーダーは、大阪府地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業補助金を活用し、警察官OBを5名委嘱し、地域社会全体で学校安全に取り組む体制づくりを支援するとともに、登下校の安全確保に向け巡回指導を実施しているもの。具体的には、児童生徒の登下校時に、担当校区をバイクで巡回パトロールしながら、交通安全に係る声かけや実態把握を行い、教育委員会や学校に報告を行っている。</p> <p>②阪和東側1号線は、現在、道路整備担当部局にて路線全体の速度抑制をはじめとした安全対策に係る詳細設計業務に取り組んでいる。横断対策については、教育委員会事務局も連携し、整理を進めている。具体的な対策案は、今後、警察協議を踏まえ、今年度中に整理予定。開校までに児童生徒が安全に通学できるよう対策工事を実施していく予定。</p> <p>③通学路における線路の横断は、他の校区でも線路を横断している状況も確認中。現時点では、楳尾学園のような人的配置についての予定はない。ただし、現在、線路横断も含めた阪和東側1号線の安全対策に関する詳細設計に取り組んでいるところであり、横断に係る安全確保は、ハード面の対策を整理しながら、必要に応じて、地域や関係機関による見守りや、スクールサポートスタッフなど学校による見守りなどのソフト面も含め、今後、しっかりと取り組んでいく。</p>	<p>①令和3年度と4年度においてモデル実施した後、令和5年度には小学校10校と中学校1校において実施し、令和6年度では小学校15校と中学校1校において実施したもの。</p> <p>②令和6年度に民間屋内プールを活用した小学校15校においてアンケートを実施した結果、「民間屋内プールでの水泳はよかったです」と答えた児童の割合は86.3%であり、教員の割合は99.6%だった。「水泳授業が始まると比べて泳ぐ力が伸びた」と答えた児童の割合は81.7%であり、「来年も民間屋内プールでの水泳授業を実施したい」と答えた教員の割合は98.5%だった。これらの結果から、子どもや教員から高い評価を得ているものと認識している。今後は、令和7年度に市内全小学校及び義務教育学校前期課程で民間屋内プール活用を実施しており、令和8年度からは、既に活用している楳尾学園を除く残り9校の中学校及び義務教育学校後期課程での民間屋内プール活用を順次開始する予定。</p>

1. 決算審査特別委員会

No	質問委員	項目	質問・要望	答弁
9 関戸委員	学校水泳授業屋内プール活用事業について 【学校園管理室】 【学校教育室】	③民間移行の完了時期について ④学校プールの跡地活用について	③中学校及び義務教育学校後期課程の民間屋内プールの活用について、令和8年度に3校、令和9年度に4校、令和10年度に2校で順次活用を進め、令和10年度に市内全校が民間屋内プールへ移行する予定。  ④これまでの検討・整理として、各学校のプールが学校のどの位置に整備されているか、また、プールの場所とその接道状況等を整理し、各学校個別の現状を把握したうえで、プール槽を残したままの活用方法や、プール槽を除却したうえでの学校での活用、加えて、プール槽を除却したうえでの売却処分の可能性などについて、他事例も参考にしながら検討してきた。また、学校プールを除却した場合の消防水利の必要性についても、消防本部と協議してきた。これらを踏まえ、学校プールの跡地活用方針は、現在、改訂作業を進めている「和泉市教育施設等長寿命化計画」に位置付けることとしており、次の令和7年市議会第4回定例会にて、協議会報告を予定している。	①学校で勤務している聴覚支援の必要な職員が参加する研修の際などに派遣を依頼している手話通訳者。  ②各学校において、総合的な学習の時間等を使って福祉学習の一環として手話体験を行ったり、人権学習の一環として聴覚障がいの方や手話通訳者の方をゲストティーチャーとして招き、当事者の方の様々な思いを聞かせていただく機会を設けている。音楽の授業で手話を使いながら歌ったり、授業の始まりと終わりに手話で日常のあいさつを行ったりしている学校もある。
	・コミュニケーション支援者について ・学校における手話活動について 【学校教育室】	①コミュニケーション支援者について ②学校における手話活動について ③手話活動に取り組む学校数について	③令和5年度は、小学校12校、中学校1校が、令和6年度では小学校15校、中学校1校が、手話に関する取組みを行っている。	
	生涯学習センター排水設備緊急改修工事について 【生涯学習推進室】	①生涯学習センター排水設備緊急工事改修工事の内容について ②和泉シティプラザの地下駐車場の浸水被害の可能性について	①和泉シティプラザにおいて、地下水による地盤の弱体化や構造物の損傷を防ぐための地下水の汲み上げポンプが故障したことにより、緊急取替工事を実施したもの。  ②和泉シティプラザの地下駐車場への入り口は、道路面よりも高台に設置していることから、直接、雨水が大量に地下駐車場に流入することは考えにくいことに加え、河川の氾濫等による浸水想定区域を示した洪水ハザードマップや内水氾濫について示した内水ハザードマップにも、浸水想定区域にはなっていない。地下駐車場に流れ込んだ雨水は、施設の雨水樹に流れ込む仕様となっており、雨水及び地下水の汲み上げについては、1分間に200リットルの水を輩出できる機能を有したポンプを6機設置していることから、雨水樹があふれ、浸水する可能性は低いと考えている。	

## 1. 決算審査特別委員会

No	質問委員	項目	質問・要望	答弁
9	関戸委員 【久保惣記念美術館】	茶室耐震補強工事費及び本館空調設備緊急改修工事費について	<p>①両工事の落札率について</p> <p>②茶室耐震補強工事の工事内容について</p> <p>③本館空調設備緊急改修工事の工事内容について</p> <p>④施設や設備の改修等が必要な他の箇所について</p> <p>⑤来館者用駐車場のアスファルト舗装工事の進捗について</p>	<p>①茶室耐震補強工事は、制限付一般競争入札で株式会社藤木工務店が落札した。予定価格2億930万円、落札金額1億9,163万4,000円で決定し、落札率は約91%。本館空調設備緊急改修工事は、随意契約により対応した。不用額が400円と少額となっている理由は、茶室耐震補強工事について、令和6年度は当初予算額が7,328万4,000円、決算額が6,481万5,500円、不用額が846万8,500円となっており、本不用額のうち、本館空調設備緊急改修工事費に802万100円を支出したことに加え、電気料金高騰により電気使用料が不足したため、44万8,000円を需用費に流用したもの。</p> <p>②国の登録有形文化財である茶室は築80年を超え、老朽化が進み耐震性に不安もあったことから、保存と活用を図るべく、令和4年度から6年度にかけて1期工事として聴泉亭、惣庵、正門の耐震補強工事等を行った。1期工事の竣工に伴い、利用者の安全確保のため、平成30年6月より公開を中止していた茶室は、今年度より、開館中の毎週日曜日に一般公開を再開。今後は、令和8年度から9年度にかけて2期工事として、楠蔭庵、外腰掛待合、西門等の耐震補強や西堀の新設工事等を行い、令和9年度末で茶室の工事は完了となる予定。</p> <p>③本館収蔵庫空調設備の蒸発器が破損したこと、空調自体の耐用年数が超過していたことから、部品交換だけでは復旧できない状態であったため、空調の室内機及び室外機を新しい機器に更新したもの。</p> <p>④主に、本館及び新館の展示室の空調設備。その他、美術品等のコレクションは開館時の500点から13,000点となり、展示スペースや収蔵施設の狭隘化も問題となっている。現在、開館50周年を迎える令和14年度に向け、本市が誇る文化財産である本美術館がさらに魅力を高め発展し存続するためには、老朽化した設備関係を計画的に更新し、あわせて現代のニーズに対応する改修やアップグレードを行う必要があることから、令和7年度から8年度にかけて展示室、収蔵庫、設備機器類の更新等を検討するために必要となる各種現況調査及び施設改修計画を定める「美術館リニューアル基本計画」の策定に取り組んでいる。</p> <p>⑤令和6年11月にトヨタカローラ南海株式会社及びネットトヨタ南海株式会社から、「和泉市久保惣記念美術館の環境整備」として企業版ふるさと納税によりいただいたご寄附を活用し、来館者の安全性確保や利用環境の向上を目的に令和7年11月から令和8年1月にかけて来館者用駐車場のアスファルト舗装工事を行う予定。本工事に伴う休館はない。</p>

## 1. 決算審査特別委員会

No	質問委員	項目	質問・要望	答弁
9 関戸委員		(仮称) 北部スポーツセンター調整池整備調査委託料について 【生涯学習推進室】	①(仮称)北部スポーツセンター調整池整備調査委託料の内容について ②今後の進め方について ③整備する期限について ④分割整備のメリット・デメリットについて	①(仮称) 北部総合スポーツ公園基本構想の策定にあたり、計画区域の雨水排水の処理について、隣接する惣ヶ池へ流入する水量の算出や洪水調整池の検討が必要となり、計画の作成を委託した。 ②パブリックコメント後、令和7年12月に策定完了を予定している。今後は、財源確保へ向けた補助金等の活用や事業手法の検討などに取り組む。 ③令和16年度のオープンを目指すが、泉大津市や高石市、近畿財務局との調整の中で具体的な期限は設けられていない。 ④メリットは財政負担の平準化が図られること、デメリットは、段階的な整備を見越した施設の配置や動線の確保、工事スペースの確保が必要なこと、工事期間中における利用者の安全面の確保、また、これらに伴うコスト増などが想定される。
		市内体育館の空調設備について 【生涯学習推進室】	①昨年度実施したアンケートの結果について ②市内体育施設の災害時の役割について	①アンケートは、体育館利用者に対し令和6年7月～9月に実施し、179人から回答を得た。空調設備の必要性についての問い合わせに対し、「必要」との回答が152件で約85%、「不要」との回答が7件で約4%、「どちらともいえない」との回答が20件で約11%。「利用料金が上がるとしても空調は必要」との回答が119件で約66%となっており、多くの方に空調設備の整備が望まれている結果となっている。 ②近年の猛暑等への対策を講じる必要があり、「和泉創発プラン2.0素案」にも、体育施設環境改善事業を取組みとして位置づけ、既存スポーツ施設の機能強化を図ることとしている。今後、国からの交付税措置など、財源確保の見通しがたてば、空調設備の設置を検討する予定である。

## 1. 決算審査特別委員会

No	質問委員	項目	質問・要望	答弁
10	谷上副委員長	池上曾根遺跡発掘調査委託料について 【文化遺産活用課】	①事業内容について  ②き損被害の内容について	①史跡池上曾根遺跡の整備工事に伴う発掘調査を実施で、発掘調査中に遺跡がき損されていることが判明したため、追加の発掘調査を行った。調査費用の内訳は、当初の調査が764万5,000円、追加で必要となった調査費用は、1414万8,200円。  ②昨年6月の発掘調査中に、近年に伐採されたと思われる樹木が大量に埋められている状況が見つかった。文化財保護法に違反した、史跡内において許可なく行われた現状変更であり、史跡のき損にあたる。

# 行事等のご案内 1

和泉教生第 号  
令和7年11月 日

和泉市教育委員 様

和泉市長 辻 宏康  
和泉市教育長 大槻 亮志

## 2026年「和泉市はたちのつどい」の開催について（ご案内）

時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素より、本市教育行政の各般にわたり格別のご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、和泉市はたちのつどいにつきましては、大人になったことを自覚し、自ら生き抜こうとする青年を祝い励ますことを目的に開催しております。式典におきましては、各中学校から推薦された代表者で構成される、はたちのつどい企画委員会が、企画委員による一言メッセージやアトラクションに至るまで、全体の企画・運営を行うものとなっています。

公私ご多用の折とは存じますが、ご臨席賜りますようお願い申し上げます。

ご出席の可否について、令和7年12月11日（木）までに教育総務課までご回答いただきますようお願い申し上げます。

### 記

#### 1. 日時

日程	部	時間	中学校区
令和8年1月12日 (月・祝)	第1部	10時00分～11時00分	和泉・南池田・槇尾
	第2部	11時30分～12時30分	郷荘・光明台・信太
	第3部	13時30分～14時30分	北池田・富秋・石尾 南松尾はつか野

#### 2. 会場

和泉シティプラザ 弥生の風ホール

※上記いずれの部にもご出席いただけますので、ご希望の部にご出席いただきたく存じます。ご出席者につきましては、舞台下の観覧席の前列にご着席いただき、式典内でご紹介いたします。

※お車でお越しの際は、和泉市上下水道部駐車場（和泉市いぶき野五丁目4番11号）をご利用ください。ご出席予定の方に、別途「駐車証」をお配りしますので、お車のフロントガラスに掲示をお願いします。

※当日は、開会10分前までに会場にお越しください。

連絡先：

和泉市教育委員会

生涯学習推進室 生涯学習担当 担当 前田・橋本

〒594-8501 大阪府和泉市府中町二丁目7番5号

TEL：0725-99-8161（直通）／ FAX：0725-41-0599

Mail：shougai@city.osaka-izumi.lg.jp

# 2026年 和泉市はたちのつどい



令和8年1月12日(月・祝)

## 進め輝く私たちのパビリオンへ

会場：和泉シティプラザ 弥生の風ホール

(和泉市いぶき野5丁目4番7号)

対象者：平成17年4月2日～平成18年4月1日の間に生まれた方

●時間：主な対象校区（対象区域は目安であり、どの部でも参加いただけます。）



\*振袖・袴の着付け  
お直しコーナーもあります。  
\*敷地内での飲酒は  
禁止です。



### 1部

10時00分～  
(9時45分開場)

和泉中学校区  
南池田中学校区  
槇尾中学校区

### 2部

11時30分～  
(11時15分開場)

郷荘中学校区  
光明台中学校区  
信太中学校区

### 3部

13時30分～  
(13時15分開場)

南松尾はつが野学園  
北池田中学校区  
富秋中学校区  
石尾中学校区

Instagram  
でも随時情報を  
発信しています。  
  
@IZUMI\_SEIJINSHIKI2026



※当日は道路の混雑が予想されます。なるべく公共交通機関等にてお越しください。

【主催】和泉市・和泉市教育委員会 【企画】「和泉市はたちのつどい」企画委員会（企画委員21名による）  
【お問い合わせ】和泉市教育委員会 生涯学習推進室 ☎ 0725-99-8161



和泉市いづみの国歴史館×和泉市久保惣記念美術館連携事業  
和泉市いづみの国歴史館令和7年度冬季企画展

入館  
無料

# 浮世絵の中のいきもの展

2025.11/30(sun)▶2026.1/25(sun)

前期 11/30(sun)~12/27(sat)・後期 1/6(tue)~1/25(sun)



開館時間：10:00～17:00(最終入館16:30)

休館日：月曜日(祝日は開館)、祝日の翌日(土日は開館)、  
12/28～1/5(展示入替期間、年末年始)  
常設展を一部縮小して同時開催します。

中央：歌川国芳 八つ当たりどうけかふもり(部分)  
右・左：歌川国芳 さけずきりょこう(部分)  
すべて和泉市久保惣記念美術館所蔵

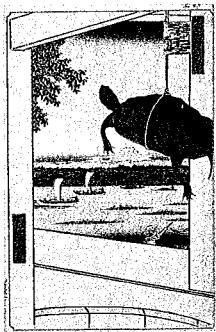


# 浮世絵の中のいきもの展

浮世絵に描かれる対象というと、歌舞伎役者や遊女・富士山などの名所や風景を思い浮かべる人が多いのではないでしょか。浮世絵の魅力はそれにとどまらず、風景画の中に映りこんだ動物、擬人化された動物やユーモアあふれる人々など、さまざまないきものの中にも見出すことができます。浮世絵は江戸時代に庶民の間で広まり、1867年パリで行われた万国博覧会に出展されると欧米でも人気を博しました。本展では、一年を通じて浮世絵を核とした展覧会を開催中の和泉市久保惣記念美術館が所蔵する作品を中心に、いきものが描かれた浮世絵を取り上げて展示します。浮世絵のいきいきとした魅力に触れていただければ幸いです。



前「荷宝藏壁のむだ書(黄腰壁)」  
(大判3枚のうち1枚) 歌川国芳



後「名所江戸百景 深川萬年橋」  
歌川広重



前「猫の当て字 うなぎ」  
歌川国芳

主な展示品 ※前期(前)と後期(後)で展示品が入れ替わります。

前期:「藤澤」歌川国芳、「こまの世界ぢくち尽し」歌川広重、「名所江戸百景水道橋駿河台」歌川広重、「名所江戸百景 四ツ谷内藤新宿」歌川広重、「名所江戸百景 王子装束えの木大晦日の狐火」歌川広重

後期:「由比ヶ浜」月岡芳年、「人かたまつて人になる」歌川国芳、「開運出世合体七福神」歌川国芳、「おもう事叶福助」歌川国芳、「さけずきりょこう」歌川国芳、「八つ当たりどうけかふもり」歌川国芳

(上記はすべて和泉市久保惣記念美術館所蔵)



## ギャラリートーク

展示室にて和泉市久保惣記念美術館学芸員が展示品の魅力を語ります

日時: 第1回 12月7日(日) 13:30~  
第2回 1月17日(土) 13:30~

解説: 後藤健一郎氏  
(和泉市久保惣記念美術館学芸員)  
定員: 20名(当日先着順)

※参加無料。  
※事前申込み不要。参加希望の方は、  
当日和泉市いずみの国歴史館受付前  
にお集まりください。

## スタンプラリー

指定の台紙に和泉市いずみの国歴史館と和泉市久保惣記念美術館の両方のスタンプを集めると、それぞれの館で特典を受け取ることができます。※台紙は各館にて配布します。

### 【特典】

- ① 和泉市いずみの国歴史館にて同館の図録(500円以下に限る)1冊プレゼント
- ② 和泉市久保惣記念美術館にて同館の入館料無料

### 【期間】

スタンプ押印: 11月30日(日)~1月25日(日)  
特典引き換え: 11月30日(日)~3月22日(日)

## 和泉市久保惣記念美術館で 観覧できる浮世絵の展示

### ■ 常設展

上方プロマイド—役者絵と美人画—  
11月30日(日)~1月25日(日)

### ■ 常設展

江戸のポップカルチャー「浮世絵」  
—江戸から現代へ—  
2月8日(日)~3月22日(日)

開館時間 午前10時~午後5時  
(入館は午後4時30分まで)

休館日 月曜日(祝日は開館、翌日休館)、  
陳列替期間、年末年始

詳しくは和泉市久保惣記念美術館の  
ホームページをご確認ください。  
<https://www.lkm-art.jp>



## 和泉市いずみの国歴史館

〒594-1152 大阪府和泉市まなび野2番4(まなびのプラザ内) TEL/FAX 0725-53-0802

開館時間 10:00~17:00(最終入館16:30)

休館日 月曜日(祝日は開館)、祝日の翌日(土日は開館)、展示入替期間、年末年始

入館料 無料

### <交通>

○歩徒: 南海泉北線和泉中央駅から桃山学院大学方面へ徒歩20分。  
桃山学院大学前の吊り橋を渡ってすぐ、大学北門の手前を右折して道なりに進む。  
(足元の和泉市久保惣記念美術館への道順案内にしたがってください)

○バス: 和泉中央駅から南海バス「美術館前」行き乗車「緑ヶ丘団地」下車徒歩5分

○車: 桃山学院大学正門を入り坂道をのぼる。つきあたり右手に宮ノ上公園駐車場(無料)、  
左手にいずみの国歴史館(まなびのプラザ)。



2025

11/30(日)

2026

—1/25(日)

行事等のご案内 3

館蔵品企画展

## 役者絵と美人画

「開館時間」10:00～17:00（入館は16:30まで）  
 「休館日」月曜日（1月12日は開館も翌火曜休館）、12月28日～1月4日  
 「入館料」一般 500円、高大生 300円、中学生以下無料（常設展入館料）  
 ※ 団体（有料入館20名以上）、65歳以上は2割引  
 ※ 各種障がい者手帳等を提示された場合、本人と介助者1名無料

# 上方 フローマイト

江戸ではできぬ。  
上方に咲く。



和泉市久保惣記念美術館

KUBOSO MEMORIAL MUSEUM OF ARTS, IZUMI

〒594-1156 大阪府和泉市内田町3-6-12 TEL:0725-54-0001 <https://www.ikm-art.jp>ホームページ [くぼそう](#)

検索



「百村百太郎の勇助」 春頂斎北松筆  
江戸時代・文政6年(1823)



「むめや繁松」 春江斎北英筆  
江戸時代・19世紀



「团扇当世競 右一 中村歌右衛門の安倍保名」  
春好斎北洲筆 文政7年(1824)



「祇園神輿洗ぬれもの姿 源氏夕顔」 有樂斎長秀筆  
江戸時代・19世紀



「北新地盆おどり 池はるきみ」 歌川芳豊筆 江戸時代・19世紀

葛屋重三郎が活躍した時代から少し遅れて、上方(京・大坂)でも役者絵が盛んに制作されるようになりました。葛屋重三郎に試練を与えた出版統制を含む改革によって、江戸では豪華な浮世絵制作が難しくなる中で、上方では通常の浮世絵とともに金や銀を用いた豪華版の浮世絵も作られ続けました。

役者絵と美人画は、今でいうプロマイドともいえる役割をもち、当時上方で活躍していた歌舞伎役者や人気の遊女たちを取り上げ、販売されていました。人気者が対象なだけに速報性も求められました。歌舞伎や遊女たちの仮装行列である「練り物」が開催されれば、話題性があるうちに制作し販売するため、輪郭線だけを印刷し彩色は手でおこなう合羽摺での制作もおこないました。上方をわかせていた人気者たちの晴れ姿を色鮮やかな浮世絵版画約50点でご覧ください。

## 展示解説

12月13日(土)、1月11日(日)

いずれも午後1時より、展示室で学芸員による展示解説を行います。  
新館ラウンジにお集まりください。聴講無料(ただし美術館入館料が必要です)

## 浮世絵版画摺り体験

樹脂でできた版を用いて、手軽に重ね摺りの体験をしていただけます。

[開催日] 12月20日(土)、21(日)、1月10日(土)、11日(日)、12日(月・祝)

[時間] 午前11時～、午後3時～(各約1時間)

[場所] 美術館新館ラウンジ

[定員] 各10名(要当日申込)

[費用] 200円

## 美術館×歴史館スタンプラリー

和泉市久保惣記念美術館と和泉市いずみの国歴史館(「浮世絵の中のいきもの展」)でスタンプラリーを開催。両館で展示される浮世絵をご覧いただきスタンプを揃えた方は特典をプレゼント。

■参加: 和泉市久保惣記念美術館

和泉市いずみの国歴史館(和泉市まなび野2番4 TEL 0725-53-0802)

■期間: スタンプ押印 2025年11月30日(日)～2026年1月25日(日)

■特典: 2館のスタンプを揃えると、下記の特典があります。

・和泉市久保惣記念美術館の入館料無料(1回に限り)

・和泉市いずみの国歴史館にて同館の図録一冊プレゼント  
(500円までの図録に限ります)

■特典引替: 2025年11月30日(日)～2026年3月22日(日)

常設展「上方プロマイドー役者絵と美人画」は美術館・新館で開催します。新館ではあわせて西洋近代美術も展示します。本館では「大航海時代と美術」と題し、久保惣コレクションの中から西洋の古地図を中心とした美術品を展示いたします。新館とあわせてご覧いただけます。

美術館の入館料、図録・グッズの支払いに、現金決済に加えてクレジットカードや電子マネーなどキャッシュレス決済手続きが可能です。  
[主な決済ブランド]

カード決済



## ミュージアムコンサート

[開場] 午後1時30分 [開演] 午後2時(全日共通)

[開催日] 12月6日(土)、7日(日)、14日(日)、20日(土)、21日(日)、27日(土)、1月10日(土)、12日(月・祝)、17日(土)、18日(日)、24日(土)、25日(日)

ミュージアムコンサートは音楽ホール(Eiホール)で行い、美術館に入館された方はご自由にお聴きいただけます。当日美術館入口で午後1時30分より入館レシートご提示の方に配付する整理券が必要です。なお、先着120名様で入場制限を行います。全席自由。

内容については美術館までお問い合わせください。



# 和泉市久保惣記念美術館

KUBOSO MEMORIAL MUSEUM OF ARTS, IZUMI

〒594-1156 大阪府和泉市内田町3-6-12 TEL:0725-54-0001 <https://www.ikm-art.jp>



ホームページ



公式 X



公式 Instagram

## Access

### 電車の場合

南海泉州北線「和泉中央」駅下車、南海バス  
①乗り場より「美術館前」行、乗車(約10分)、  
バス停「美術館前」下車すぐ

### 車の場合

阪和自動車道「岸和田・和泉」インターチェンジ  
約3分(無料駐車場有)

